

参考資料

【目次】

1 練馬区及び周辺地域医療機関リスト	1
2 23区 of 病床数	6
3 日本と欧米諸国の比較	7
4 療養病床の状況	8
5 回復期リハビリテーション病床の整備状況	9
6 がん医療の状況	14
7 脳卒中医療の状況	16
8 急性心筋梗塞医療の状況	17
9 救急医療の状況	18
10 周産期、産科医療の状況	19
11 地域医療支援病院の状況	23
12 臨床研修指定病院の状況	24
13 都立6病院の現況	26
14 新台東病院について	29
15 介護保険施設サービス一覧	30
16 推計患者数の算出に用いる受療率	31
17 病院経営形態・事業手法比較	35
18 日本大学医学部附属光が丘病院の沿革	37
19 順天堂大学医学部附属練馬病院の沿革	38
20 練馬区病床確保対策庁内検討委員会設置要綱	41
21 検討委員会の経緯	43

1 練馬区及び周辺地域医療機関リスト

一般病床・療養病床を有する病院

地域	病院名	病床数					計	所在地
		一般	療養	精神	結核	感染症		
練馬区	1 順天堂大学医学部附属練馬病院	400					400	東京都練馬区高野台3丁目1番10号
	2 日本大学医学部付属練馬光が丘病院	344					344	東京都練馬区光が丘2-11-1
	3 練馬総合病院	225					225	東京都練馬区旭丘1-24-1
	4 スズキ病院	99					99	東京都練馬区栄町7-1
	5 大泉生協病院	94					94	東京都練馬区東大泉6-3-3
	6 北町病院	32	32				64	東京都練馬区北町2-17-22
	7 田中脳神経外科病院	58					58	東京都練馬区関町南3-9-23
	8 保谷病院	42					42	東京都練馬区南大泉4-50-15
	9 高松病院	31					31	東京都練馬区高松6-4-23
	10 久保田産婦人科病院	30					30	東京都練馬区東大泉3-29-10
	11 島村記念病院	30	56				86	東京都練馬区関町南4-21-21
	12 関町病院		47				47	東京都練馬区関町北1-6-19
	13 東海病院		23				23	東京都練馬区中村北2-10-11
	14 東大泉病院		86				86	東京都練馬区東大泉7-36-10
	15 桜台病院		74				74	東京都練馬区豊玉南1-20-15
	16 東京聖徳病院		178				178	東京都練馬区北町3-7-19
	17 慈雲堂内科病院		31	573			604	東京都練馬区関町南4-14-53
豊島区	18 大同病院	60					60	東京都豊島区高田3-22-8
	19 高田馬場病院	48					48	東京都豊島区高田3-8-9
	20 豊島中央病院	60					60	東京都豊島区上池袋2-42-21
	21 山口病院	57					57	東京都豊島区西巢鴨1-19-17
	22 巢鴨病院	56					56	東京都豊島区西巢鴨2-36-18
	23 久保田病院		43				43	東京都豊島区西巢鴨3-19-3
	24 平塚胃腸病院	60					60	東京都豊島区西池袋3-2-16
	25 原整形外科病院	44					44	東京都豊島区西池袋3-36-23
	26 長汐病院	93	209				302	東京都豊島区池袋1-5-8
	27 関野病院	116					116	東京都豊島区池袋3-28-3
	28 岡本病院	25					25	東京都豊島区東池袋2-5-5
	29 池袋病院	40	56				96	東京都豊島区東池袋3-5-4
	30 東京都立大塚病院	508					508	東京都豊島区南大塚2-8-1
	31 山川病院	42					42	東京都豊島区南大塚3-9-11
	32 としま昭和病院	46					46	東京都豊島区南長崎5-17-9
	33 総合病院一心病院	152					152	東京都豊島区北大塚1-18-7
	34 要町病院	155					155	東京都豊島区要町1-11-13

地域	病院名	病床数						所在地
		一般	療養	精神	結核	感染症	計	
北区	35 王子病院	112					112	東京都北区王子2-14-13
	36 大橋病院		120				120	東京都北区桐ヶ丘1-22-1
	37 都立北療育医療センター	120					120	東京都北区十条台1-2-3
	38 岸病院	66					66	東京都北区上十条2-21-1
	39 神谷病院	60	20				80	東京都北区神谷1-27-14
	40 国立印刷局東京病院	132					132	東京都北区西ヶ原2-3-6
	41 至誠堂病院		32				32	東京都北区西ヶ原3-50-6
	42 北部セントラル病院	28	45				73	東京都北区赤羽1-38-5
	43 赤羽病院	40	60				100	東京都北区赤羽2-2-1
	44 赤羽岩淵病院	50					50	東京都北区赤羽2-64-13
	45 東京北社会保険病院	280					280	東京都北区赤羽台4-17-56
	46 赤羽中央総合病院	150					150	東京都北区赤羽南2-5-12
	47 滝野川病院		117				117	東京都北区滝野川2-32-12
	48 金地病院	35					35	東京都北区中里1-5-6
	49 八木病院	59					59	東京都北区東十条4-14-8
50 王子生協病院	109	49				158	東京都北区豊島3-4-15	
板橋区	51 東京都立豊島病院	424		34		20	478	東京都板橋区栄町33-1
	52 東京都老人医療センター	667		44			711	東京都板橋区栄町35-2
	53 愛誠病院	51	72	318			441	東京都板橋区加賀1-3-1
	54 帝京大学医学部附属病院	1,107		47			1154	東京都板橋区加賀2-11-1
	55 敬愛病院	54					54	東京都板橋区向原3-10-23
	56 高島平中央総合病院	165					165	東京都板橋区高島平1-69-8
	57 板橋区医師会病院	199					199	東京都板橋区高島平3-12-6
	58 誠志会病院	60	92				152	東京都板橋区坂下1-40-2
	59 尾泉病院		50				50	東京都板橋区坂下3-21-5
	60 竹川病院		151				151	東京都板橋区桜川2-19-1
	61 成増厚生病院	48		536			584	東京都板橋区三園1-19-1
	62 慈誠会若木原病院		137				137	東京都板橋区若木1-24-17
	63 舟渡病院	24	32				56	東京都板橋区舟渡2-19-12
	64 小豆沢病院	94	40				134	東京都板橋区小豆沢1-6-8
	65 板橋中央総合病院	579					579	東京都板橋区小豆沢2-12-7
	66 心身障害児総合医療療育センター	256					256	東京都板橋区小茂根1-1-10
	67 精神医学研究所附属東京武蔵野病院	49		637			686	東京都板橋区小茂根4-11-11
	68 常盤台外科病院	90					90	東京都板橋区常盤台2-25-20
	69 飯沼病院		53	373			426	東京都板橋区常盤台2-33-15
	70 イムス記念病院	67					67	東京都板橋区常盤台4-25-5

地域	病院名	病床数						所在地
		一般	療養	精神	結核	感染症	計	
板橋区	71 上板橋第二病院	39	67				106	東京都板橋区常盤台4-35-9
	72 産婦人科病院成増産院	36					36	東京都板橋区成増1-1-1
	73 安田病院	48					48	東京都板橋区成増1-13-9
	74 小林病院	67	48				115	東京都板橋区成増3-10-8
	75 慈誠会成増病院		210				210	東京都板橋区成増3-39-5
	76 慈誠会記念病院		270				270	東京都板橋区西台3-11-3
	77 北村整形外科病院	45					45	東京都板橋区赤塚新町3-3-4
	78 慈誠会前野病院		213				213	東京都板橋区前野町6-38-5
	79 常盤台病院		142				142	東京都板橋区前野町6-58-1
	80 田崎病院	75	59				134	東京都板橋区大山西町5-3
	81 日本大学医学部附属板橋病院	982		43	12		1037	東京都板橋区大谷口上町30-1
	82 富士見病院	50	60				110	東京都板橋区大和町14-16
	83 北村牧角病院	103					103	東京都板橋区中丸町21-3
	84 慈誠会徳丸リハビリテーション病院		150				150	東京都板橋区徳丸2-8-20
	85 東武練馬中央病院	37	96				133	東京都板橋区徳丸3-19-1
	86 金子病院	38	24				62	東京都板橋区南常盤台1-15-14
	87 荘病院	60					60	東京都板橋区板橋1-41-14
	88 大和病院	167					167	東京都板橋区本町36-3
新宿区	89 目白病院	100					100	東京都新宿区下落合3-22-23
	90 大久保病院	304					304	東京都新宿区歌舞伎町2-44-1
	91 東京女子医科大学病院	1,358		65			1423	東京都新宿区河田町8-1
	92 国立国際医療センター	801		40	40	4	885	東京都新宿区戸山町1-21-1
	93 柳町病院	39					39	東京都新宿区市谷柳町25番地
	94 慶應義塾大学病院	1,036		31	5		1072	東京都新宿区信濃町35
	95 東京電力病院	192					192	東京都新宿区信濃町9-2
	96 東京医科大学病院	998		27			1025	東京都新宿区西新宿6-7-1
	97 新宿石川病院	60					60	東京都新宿区西新宿7-9-18
	98 河井病院	45	20				65	東京都新宿区西落合1-27-10
	99 林外科病院	42	25				67	東京都新宿区大京町27番地
	100 聖母病院	154					154	東京都新宿区中落合2-5-1
	101 東京厚生年金病院	520					520	東京都新宿区津久戸町5-1
	102 春山外科病院	60					60	東京都新宿区百人町1-24-5
	103 社会保険中央総合病院	418					418	東京都新宿区百人町3-22-1
	104 胃腸病院	45					45	東京都新宿区本塩町4-3

地域	病院名	病床数						所在地
		一般	療養	精神	結核	感染症	計	
中野区	105 武蔵野療園病院	38	161				199	東京都中野区江古田2-24-11
	106 慈生会病院	265					265	東京都中野区江古田2-24-11
	107 中野江古田病院	92	81				173	東京都中野区江古田4-19-9
	108 横島外科胃腸科病院	37					37	東京都中野区新井2-6-1
	109 中野総合病院	251	32				283	東京都中野区中央4-59-16
	110 東京警察病院	431					431	東京都中野区中野4-22-1
	111 中野共立病院	55	55				110	東京都中野区中野5-44-7
	112 薄病院		34				34	東京都中野区白鷺2-1-21
	113 小原病院		110				110	東京都中野区本町3-28-16
	114 ルカ病院	30					30	東京都中野区野方3-6-1
	115 立正佼成会附属佼成病院	331	32				363	東京都中野区弥生町5-25-15
杉並区	116 清川病院	84					84	東京都杉並区阿佐谷南2-31-12
	117 河北総合病院分院	76					76	東京都杉並区阿佐谷北1-6-20
	118 河北総合病院	315					315	東京都杉並区阿佐ヶ谷北1-7-3
	119 ロイヤル病院		198				198	東京都杉並区下高井戸4-6-2
	120 寺田病院	21					21	東京都杉並区宮前5-18-16
	121 浴風会病院	140	160				300	東京都杉並区高井戸西1-12-1
	122 荻窪病院	217					217	東京都杉並区今川3-1-24
	123 城西病院	50	49				99	東京都杉並区上荻2-42-11
	124 山中病院	37					37	東京都杉並区西荻南2-25-17
	125 越川病院	33					33	東京都杉並区西荻北2-5-3
	126 杉並リハビリテーション病院	41	60				101	東京都杉並区西荻北2-5-5
	127 杉並病院		97				97	東京都杉並区西荻北4-20-2
	128 東京衛生病院	186					186	東京都杉並区天沼3-17-3
	129 樺島病院	48					48	東京都杉並区浜田山4-1-8
	130 河北リハビリテーション病院		135				135	東京都杉並区堀ノ内1-9-27
131 前田病院		125				125	東京都杉並区本天沼1-2-1	
132 救世軍ブース記念病院	52	147				199	東京都杉並区和田1-40-5	
武蔵野市	133 小森病院		57				57	東京都武蔵野市関前3-3-15
	134 松井外科病院	91					91	東京都武蔵野市吉祥寺東町1-19-23
	135 水口病院	28	15				43	東京都武蔵野市吉祥寺南町1-7-7
	136 吉祥寺南病院	127					127	東京都武蔵野市吉祥寺南町3-14-4
	137 吉祥寺あさひ病院	46					46	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-30-12
	138 森本病院	51	27				78	東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-5
	139 武蔵境病院		44				44	東京都武蔵野市境1-18-6
	140 武蔵野赤十字病院	591				20	611	東京都武蔵野市境南町1-26-1
	141 吉方病院	59					59	東京都武蔵野市中町2-2-4
	142 武蔵野陽和会病院	103					103	東京都武蔵野市緑町2-1-33

地域	病院名	病床数						所在地
		一般	療養	精神	結核	感染症	計	
西東京市	143 保谷厚生病院	178					178	東京都西東京市栄町1-17-18
	144 西東京中央総合病院	270					270	東京都西東京市芝久保町2-4-19
	145 佐々総合病院	183					183	東京都西東京市田無町4-24-15
	146 田無病院	86	63				149	東京都西東京市緑町3-6-1
埼玉県	147 朝霞厚生病院	85					85	朝霞市浜崎703
	148 朝霞台中央総合病院	326					326	朝霞市西弁財1-8-10
	149 塩味病院	60					60	朝霞市溝沼2-4-1
	150 新座志木中央総合病院	327					327	新座市東北1-7-2
	151 新座病院	32	96				128	新座市堀ノ内3-14-30
	152 高田整形外科病院	40					40	新座市野火止6-5-20
	153 北野病院		148				148	新座市北野2-14-8
	154 静風荘病院	86	38				124	新座市堀ノ内1-9-28
	155 堀ノ内病院	170					170	新座市堀ノ内2-9-31
	156 国立病院機構埼玉病院	350					350	和光市諏訪2-1
	157 菅野病院	26	110				136	和光市本町28-3
	158 坪田和光病院	51					51	和光市白子2-12-15

出典：東京都医療機関名簿 平成20年（練馬区は平成20年12月末現在で、廃止予定の病院は除く）

出典：埼玉県保健医療部医療整備課 病院名簿（市町村別）より

2 23区の病床数

23区の病床数

(平成20年6月1日現在)

二次医療圏	区名	一般病床 A	療養病床 B	精神 病床	結核 病床	感染症 病床	合計	一般+療養 C=A+B	人口 (H20住基) D	10万当 (一・療) E=C/D*10万
区中央部	千代田区	2,345	50	54			2,449	2,395	46,004	5,206
	中央区	1,208	52				1,260	1,260	109,346	1,152
	港区	3,911	68	49	8		4,036	3,979	196,318	2,027
	文京区	5,246	106	148	47	10	5,557	5,352	187,229	2,859
	台東区	649	274	86			1,009	923	164,158	562
区南部	品川区	2,364	492	50			2,906	2,856	344,784	828
	大田区	4,167	715	128	46	20	5,076	4,882	671,340	727
区西南部	目黒区	2,297	182	50			2,529	2,479	253,043	980
	世田谷区	3,557	506	2,071	86	38	6,258	4,063	829,517	490
	渋谷区	2,173	603	59	2		2,837	2,776	197,025	1,409
区西部	新宿区	6,162	45	343	45	4	6,599	6,207	280,256	2,215
	中野区	1,530	505				2,035	2,035	301,288	675
	杉並区	1,300	971				2,271	2,271	526,909	431
区西北部	豊島区	1,562	308				1,870	1,870	243,389	768
	北区	1,182	502	203			1,887	1,684	319,232	528
	板橋区	5,681	1,966	2,032	12	20	9,711	7,647	515,094	1,485
	練馬区	1,533	527	1,368			3,428	2,060	688,021	299
区東北部	荒川区	947	491				1,438	1,438	183,199	785
	足立区	3,460	1,087	1,245			5,792	4,547	632,823	719
	葛飾区	1,895	389	217	36	5	2,542	2,284	430,198	531
区東部	墨田区	2,276	174	36		10	2,496	2,450	234,935	1,043
	江東区	2,488	211	129			2,828	2,699	434,688	621
	江戸川区	1,828	580	42	50		2,500	2,408	648,607	371
	計	59,761	10,804	8,310	332	107	79,314	70,565	8,437,403	836

※病床数データ：東京都保健福祉局作成の医療機関名簿(平成20年)

注1 基準日：平成20年6月1日現在

注2 対象施設：病院

注3 休止中の病院等の病床数は除く。

注4 人口(H20住基)は平成20年6月1日現在住民基本台帳登録者数。

注5 療養病床には、医療型と介護型を含む。

3 日本と欧米諸国の比較

日本は、欧米諸国と比べ、

- ・平均在院日数が長い
- ・人口千人当たり病床数は多い
- ・病床100床当たり医師数は、アメリカの約5分の1程度
- ・病床100床当たり看護職員数は、アメリカの約5分の1程度

医療提供体制の各国比較(2006年)

	平均在院日数	人口千人当たり病床数	病床百床当たり医師数	人口千人当たり医師数	病床百床当たり看護職員数	人口千人当たり看護職員数	高齢化率(65歳以上)2005年
日本	34.7	14.0	14.9	2.1	66.8	9.3	20.1%
ドイツ	10.1	8.3	41.6	3.5	117.8	9.8	18.8%
フランス	13.2	7.2	46.7	3.4	105.8	7.6	16.6%
イギリス	8.7	3.6	69.0	2.5	335.9	11.9	16.0%
アメリカ	6.4	3.2	76.3	2.4	331.2	10.5	12.3%

出典:「OECD Health data 2008」

※病床百床当たり医師数、病床百床当たり看護職員数については医師数、看護職員数を病床数で単純に割って百をかけた数値である。

※平均在院日数の算定の対象病床は、OECDの統計上、以下の範囲になっている。

日本:全病院の病床

ドイツ:急性期病床、精神病床、予防治療施設およびリハビリ施設の病床(ナースিংホームの病床を除く)

フランス:急性期病床、長期病床、精神病床、その他の病床 イギリス:NHSの全病床(長期病床を除く)

アメリカ:AHA(American Hospital Association)に登録されている全病院の病床

日本は、欧米諸国と比べ、

- ・病院数は多く、人口10万人対病院数も多い。
- ・病院病床数も多い
- ・1病院当たり病院職員数は、アメリカの約4分の1程度
- ・1病床当たり職員数は、アメリカの約5分の1程度

日本と欧米諸国の病院の国際比較について

	病院数	人口10万対病院数	1病院当たり病院職員数(常勤換算)	病院病床数	一病床当たり職員数(常勤換算)
アメリカ	5,756	1.9	832.3	946,997	5.1
フランス	2,890	4.8	—	456,452	—
ドイツ	2,166	2.6	419.1	707,806	1.3
日本	8,943	7.0	191.0	1,626,589	1.0

出典:OECD Health data 2008、医療経済研究機構「アメリカ医療関連データ集【2007年版】」、医療経済研究機構「フランス医療関連データ集【2007年版】」、医療経済研究機構「ドイツ医療関連データ集【2007年版】」、「平成18年 医療施設調査」「平成18年 病院報告」厚生労働省大臣官房統計情報部

注:2005年の数字である。ただしドイツは2004年、日本は2006年の数字

出典:厚生労働省 審議会「医政局」資料

4 療養病床の状況

東京都福祉保健局による「療養病床転換意向等アンケート調査結果（平成20年8月）」によると、医療療養病床・介護療養病床の調査対象病床のうち医療療養病床748床（6.8%）、介護療養病床2,251床（30.6%）において転換意向が未定となっている。

転換意向が未定の理由としては、「転換後の経営の見通しが不透明である」が67.4%で最も多く、「転換に伴う施設の改修等に費用がかかる」が8.7%となっている。

医療療養病床の転換意向

		病床数	割合
医療保険	医療療養病床のまま	9,812	88.8%
	介護保険移行準備病床		
	回復期リハビリテーション病床	363	3.3%
	一般病床に転換	204	1.8%
	障害者施設等	79	0.7%
	回復期リハビリテーション病床	54	0.5%
老人性認知症疾患治療病床へ転換			
介護保険	介護療養病床に転換		
	経過型介護療養病床		
	老人性認知症疾患治療病床へ転換		
	介護老人保健施設に転換	182	1.6%
	特別養護老人ホームに転換		
	有料老人ホームに転換	1	0.0%
	軽費老人ホーム(ケアハウス)に転換		
グループホームに転換			
その他	高齢者専用賃貸住宅に転換		
	廃止	97	0.9%
	その他		
	未定	748	6.8%
合計		11,044	100.0%

介護療養病床の転換意向

		病床数	割合
医療保険	医療療養病床に転換	2,574	35.0%
	介護保険移行準備病床		
	回復期リハビリテーション病床	244	3.3%
	一般病床に転換	171	2.3%
	障害者施設等	12	0.2%
	回復期リハビリテーション病床	39	0.5%
老人性認知症疾患治療病床へ転換		102	1.4%
介護保険	介護療養病床に転換		
	経過型介護療養病床		
	老人性認知症疾患治療病床へ転換		
	介護老人保健施設に転換	2,193	29.8%
	特別養護老人ホームに転換		
	有料老人ホームに転換	14	0.2%
	軽費老人ホーム(ケアハウス)に転換		
グループホームに転換			
その他	高齢者専用賃貸住宅に転換		
	廃止	45	0.6%
	その他		
	未定	2,251	30.6%
合計		7,350	100.0%

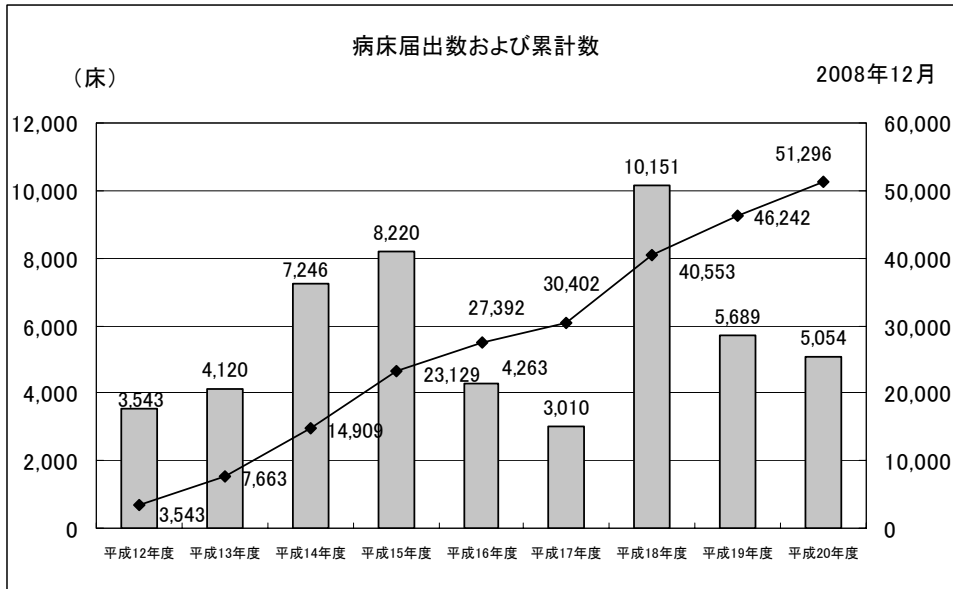
転換意向が未定である理由

	割合
転換後の経営の見通しが不透明である	67.4
転換に伴う施設の改修等に費用がかかる	8.7
その他	23.9
計	100

※出典：東京都福祉保健局「療養病床転換意向等アンケート調査結果（平成20年8月）」

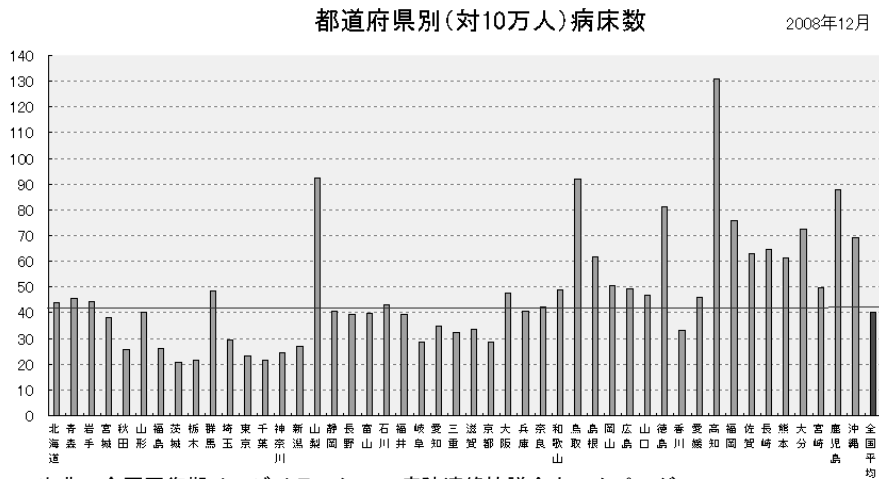
5 回復期リハビリテーション病床の整備状況

平成12年4月の診療報酬改定により、特定入院料に「回復期リハビリテーション病棟入院料」が設けられ、当初の整備目標は人口10万人あたり50床（全国に60,000床）とされており、平成20年度までの病床届出数は49,102床となっている。



出典：全国回復期リハビリテーション病院連絡協議会ホームページ

対10万人対の都道府県別の病床数をみると、東京都は全国平均を大きく下回っている。



出典：全国回復期リハビリテーション病院連絡協議会ホームページ

下表は東京都内及び埼玉県内の回復期リハビリテーション病床を保有する病院一覧であり、東京都全体では2,085床、練馬区の属する区西北部保健医療圏では143床が整備されている。

回復期リハビリテーション病床数(病院、診療所)

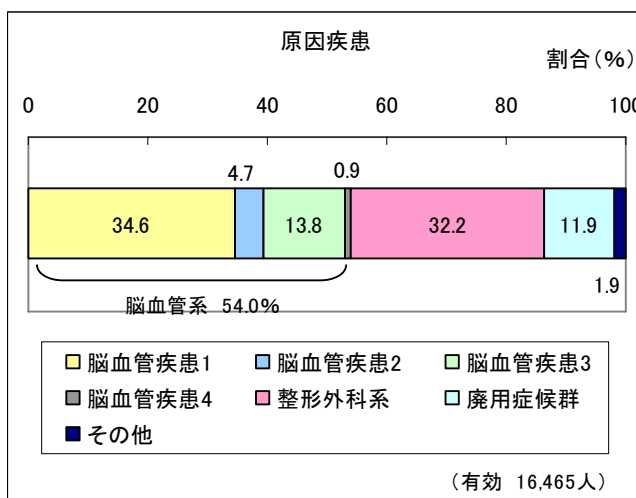
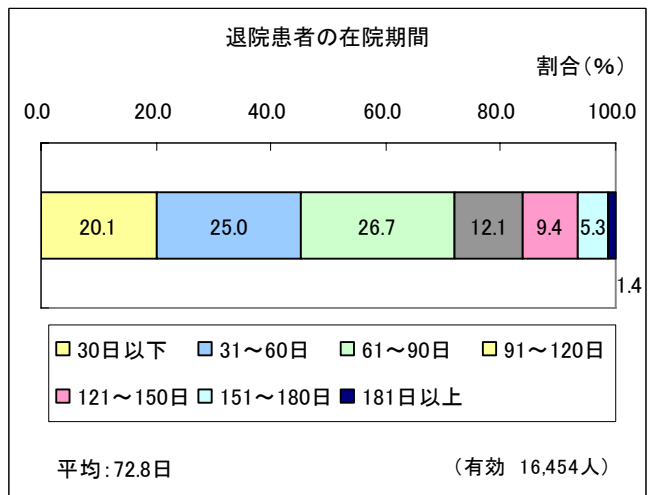
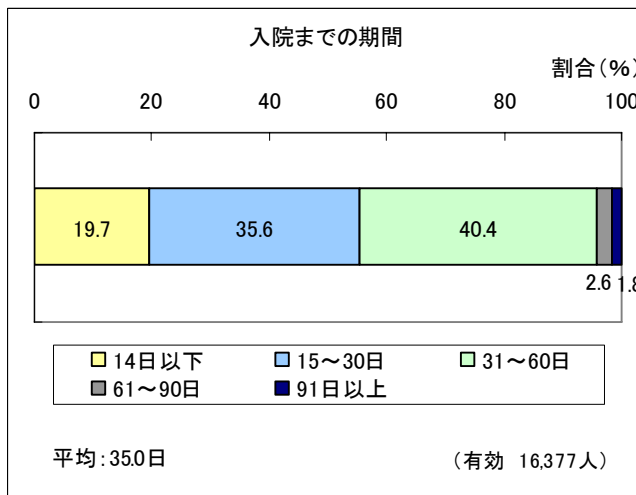
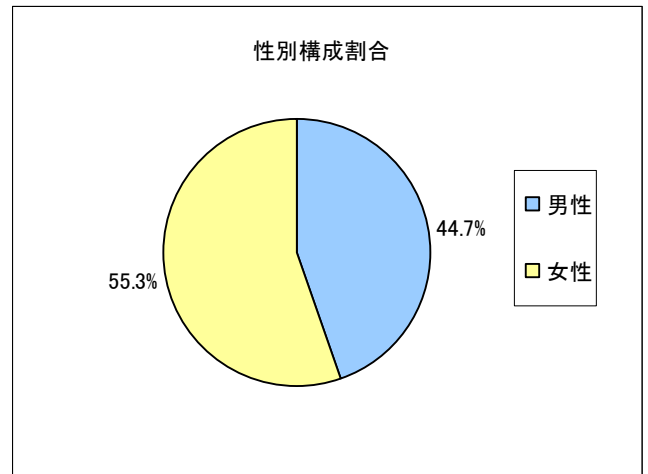
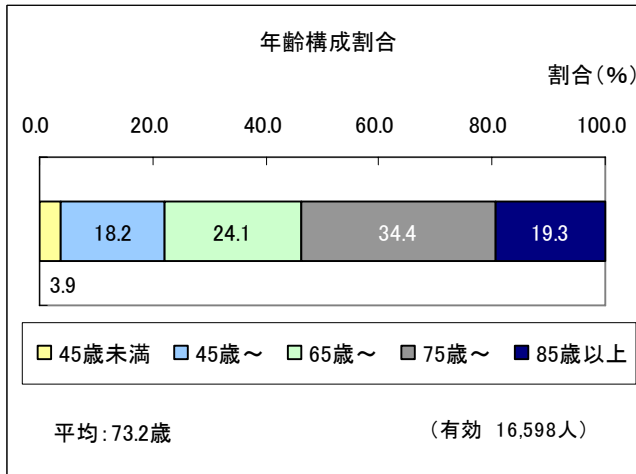
二次保健医療圏	区	医療機関名	回復期	総計	一般	療養	精神	結核
区中央部	千代田区	東京通信病院	11	514	487		27	
	文京区	東京健生病院	27	167	140	27		
区西南部	世田谷区	玉川病院(財団法人日産厚生会)	45	389	329			60
	渋谷区	JR東京総合病院	10	485	456		27	2
	渋谷区	初台リハビリテーション病院	173	173		173		
区西部	新宿区	東京厚生年金病院	37	520	520			
	新宿区	東京身体障害者福祉センター付属診療所	12	12	12			
	中野区	慈生会病院	50	265	211	54		
	杉並区	河北リハビリテーション病院	135	135		135		
	杉並区	城西病院	25	99	50	49		
	杉並区	浴風会病院	40	300	140	160		
区西北部	豊島区	東京都立大塚病院	38	508	508			
	北区	王子生協病院	5	140	99	41		
	北区	王子病院	3	129	129			
	北区	東十条病院(閉院:2007.10末)	(35)	(350)	(350)			
区東北部	板橋区	慈誠会徳丸病院	97	156		156		
	荒川区	上智厚生病院	43	43		43		
	足立区	いずみ記念病院	45	135	45	90		
	足立区	等潤病院	42	164	122	42		
	足立区	柳原リハビリテーション病院	60	100	60	40		
区東部	墨田区	梶原病院	15	48	16	32		
	墨田区	東京都リハビリテーション病院	119	165	165			
	江戸川区	江戸川病院	50	310	260	50		
西多摩	江戸川区	森山リハビリテーション病院	48	176	47	129		
	西多摩郡	大久野病院	58	174		174		
南多摩	西多摩郡	永生病院	100	774	146	412	216	
	八王子市	北原脳神経外科病院	39	100	100			
	八王子市	北原リハビリテーション病院	27	42		27	15	
	八王子市	三愛病院	60	180	180			
	八王子市	清智会記念病院	30	177	177			
	八王子市	東京天使病院	46	149	93	56		
	町田市	多摩丘陵病院	76	316	196	120		
北多摩西部	多摩市	新天本病院	48	179	47	96	36	
	立川市	立川相互病院	38	345	345			
	昭島市	昭島病院	50	199	199			
	国分寺市	西東京警察病院	60	217	157	60		
北多摩南部	武蔵村山市	武蔵村山病院	52	224	172	52		
	武蔵野市	西窪病院	50	103	103			
	三鷹市	共済会櫻井病院	34	112	44	68		
北多摩北部	調布市	北多摩病院	3	281	191	90		
	小平市	小平中央リハビリテーション病院	17	200		140	60	
	小平市	緑成会病院	44	156	156			
	東村山市	東京白十字病院	20	125	125			
	清瀬市	清瀬上宮病院	103	171		123		48
計				2,085				
近接している埼玉県	川越市	霞ヶ関南病院	121	199	199			
	戸田市	戸田中央リハビリテーション病院	129	129	129			
	上尾市	埼玉県総合リハビリテーションセンター	120	175	120	55		
	三郷市	埼玉みさと総合リハビリテーション病院	175	175	175			
	さいたま市	西大宮病院	48	143				
	所沢市	吉川病院	36	99				
	川越市	川越リハビリテーション病院	151	151				
	春日部市	春日部厚生病院	40	190				
	毛呂山町	毛呂病院	48	642				
	新座市	新座病院	96	128				
	所沢市	所沢ロイヤル病院	60	332				

出典:東京都福祉保健局「リハビリテーション医療実施医療機関名簿(H18.3)」

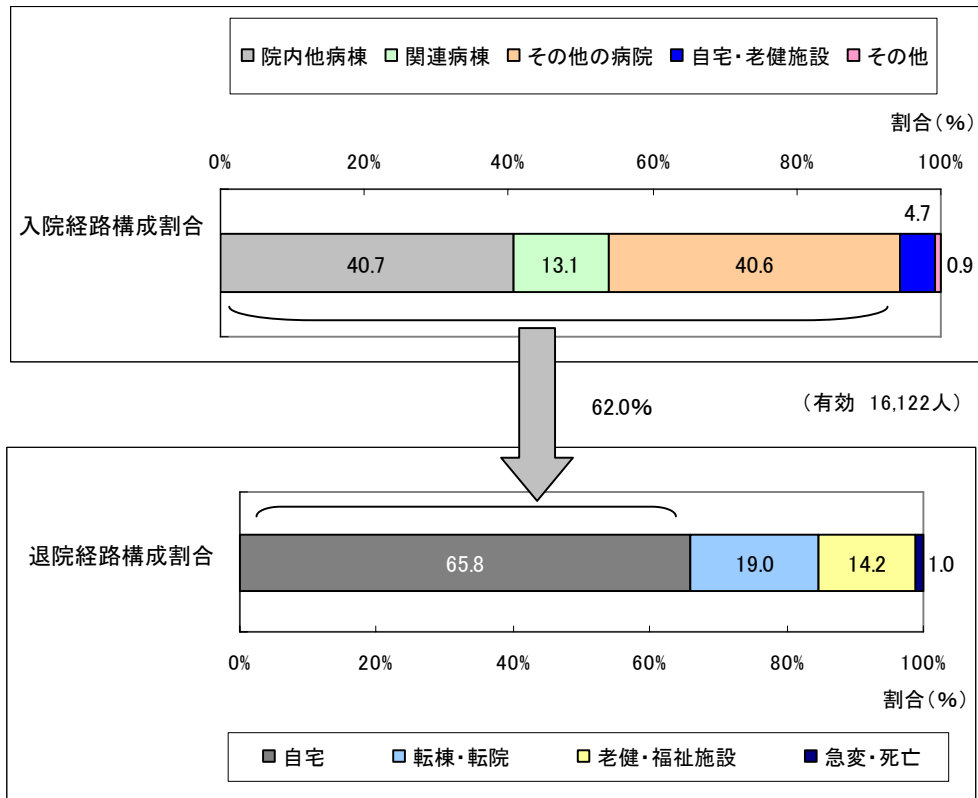
回復期リハビリテーション病棟を設置するには下記の施設基準を満たす必要があり、対象疾患患者数が、設置する病床の80%以上を維持することが条件となる。

回復期リハビリテーション病棟入院料	
点数	・1日につき1,680点
施設基準	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーションの必要性の高い患者を8割以上 ・病棟単位で実施 ・専従のリハビリテーション科医師1名以上 ・専従の理学療法士2名及び作業療法士1名以上 ・1日に看護を行う看護職の数は常時1／患者15人以上であること等 ・看護職員の最小必要数の4割は看護師であること等 ・1日に看護補助を行う看護補助者の数は常時1／患者30人以上であること等 ・リハビリテーション科を標榜していること。 ・心大血管疾患リハビリテーション(Ⅰ)、脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅰ)若しくは(Ⅱ)、運動器リハビリテーション(Ⅰ)または呼吸器リハビリテーション(Ⅰ)の届出をしていること ・病室の床面積は、内法にて患者1人あたり6.4㎡以上 ・患者の利用に適した浴室及び便所が設けられている ・病室に隣接する廊下は内法にて1.8m以上 ※両側に居室がある場合、2.7mであることが望ましい ・リハビリテーション総合実施計画書に基づきリハビリテーションの実施計画の作成の体制及び適切な当該リハビリテーションの効果、実施方法等を定期的に評価する
対象疾患及び算定上限日数	<ul style="list-style-type: none"> ・脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳損傷、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症等の発症または手術後2ヶ月以内の状態(算定開始日から起算して150日以内)。※高次脳機能障害を伴った重症の血管障害、重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷の場合は、算定開始日から起算して180日) ・大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の骨折の発症または手術後2ヶ月以内の状態(算定開始日から起算して90日以内) ・外科手術または肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後2ヶ月以内の状態(算定開始日から起算して90日以内) ・大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の神経、筋または靭帯損傷後1ヶ月以内の状態(算定開始日から起算して60日以内)

回復期リハビリテーション病棟の現況を把握するため、全国回復期リハビリテーション病院連絡協議会から発行されている「回復期リハビリテーション病棟の現状と課題に関する報告書（平成20年2月）」を下記に抜粋した。



【原因疾患】
 脳血管系1: 脳血管疾患で算定上限日数150日もの
 脳血管系2: 上記脳血管系1以外で算定上限に日数150日もの(脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症などの発症または手術後2ヶ月以内の状態)
 脳血管系3: 高次機能訓練障害を伴った重症脳血管障害で算定上日数180日のもの
 脳血管系4: 上記脳血管系3以外で算定上限日数180日のもの(重度の頸髄損傷、頭部外傷を含む多発外傷の場合)
 整形外科系: 大腿骨、骨盤、脊髄、股関節または膝関節の骨折の発症または術後2ヶ月以内の状態(算定上限日数90日)
 廃用症候群: 術後もしくは肺炎などによる廃用症候群(算定上限日数90日)
 その他: 大腿骨、骨盤、脊髄、股関節または膝関節の神経・筋・靭帯損傷後1ヶ月以内の状態(算定上限日数60日)



病棟別入院経路・退院経路

*単位: % (縦%)

前入院機関	原因疾患	脳血管系					整形 外科系	廃用症候群	その他	合計
		脳1	脳2	脳3	脳4	小計				
入院経路	院内他病棟	35.7	28.8	20.7	29.6	31.2	55.0	43.5	54.5	40.7
	関連病院	12.0	18.1	17.8	19.0	14.1	11.6	13.1	9.7	13.1
	他病院	48.9	49.9	56.6	47.2	50.9	26.2	35.1	22.4	40.6
	自宅・老人保健施設	2.7	2.7	4.0	1.4	3.0	6.3	7.0	11.7	4.7
	その他	0.7	0.4	0.9	2.8	0.7	0.9	1.2	1.6	0.9
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9	100.0
退院経路	自宅	67.6	61.8	52.1	59.9	63.0	75.1	52.3	75.0	65.8
	院内他病棟	3.7	3.5	6.8	2.8	4.4	3.9	8.7	2.9	4.7
	転院	9.0	13.0	13.4	12.7	10.5	4.0	9.6	4.2	8.2
	老人保健施設・福祉施設	12.5	13.0	19.8	11.3	14.4	13.0	16.5	13.0	14.2
	急変・死亡	7.2	8.6	7.9	13.4	7.6	4.2	12.9	4.9	7.1
合計		100.0	100.0	100.0	100.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典: 回復期リハビリテーション病棟の現状と課題に関する報告書 (平成 20 年 2 月)

6 がん医療の状況

がん診療連携拠点病院一覧(東京都、埼玉県)

地域における連携を図りつつ、質の高いがん医療をうけることができる体制を確保するため、厚生労働省が定めた整備指針に基づき、都道府県がん診療連携拠点病院は都道府県に概ね1か所、地域がん診療連携拠点病院は二次保健医療圏に1か所程度、都道府県が推薦する病院を国が指定する。

		所在地(圏域)	病床数	緩和ケア 病棟保有	都道府県 がん診療連携 拠点病院	地域 がん診療連携 拠点病院
東京都	東京都立駒込病院	区中央部	文京区	906		○
	東京大学医学部附属病院		文京区	1,210		○
	日本医科大学付属病院		文京区	1,094		○
	聖路加国際病院		中央区	520	○	○
	NTT東日本関東病院	区南部	品川区	615	○	○
	日本赤十字社医療センター	区西南部	渋谷区	795	○	○
	東京女子医科大学病院	区西部	新宿区	1,423		○
	日本大学医学部附属板橋病院	区西北部	板橋区	1,037		○
	帝京大学医学部附属病院		板橋区	1,154		○
	癌研究会有明病院	区東部	江東区	700	○	○
	青梅市立総合病院	西多摩	青梅市	562		○
	東京医科大学八王子医療センター	南多摩	八王子市	621		○
	武蔵野赤十字病院	北多摩南部	武蔵野市	611		○
	杏林大学医学部付属病院		三鷹市	1,153		○
			(東京都 平均)	886	4件	2件
埼玉県	埼玉県立がんセンター	北足立郡伊奈町	400	○	○	
	さいたま赤十字病院	さいたま市	605			○
	さいたま市立病院	さいたま市	567			○
	川口市立医療センター	川口市	539			○
	春日部市立病院	春日部市	350			○
	獨協医科大学越谷病院	越谷市	723			○
	埼玉医科大学総合医療センター	川越市	913			○
	埼玉医科大学国際医療センター	日高市	600			○
	国立病院機構埼玉病院	和光市	350			○
	深谷赤十字病院	深谷市	506			○
	行田総合病院	行田市	408			○
		(埼玉県 平均)	542	1件	1件	10件
		(東京都+埼玉県 平均)	734			

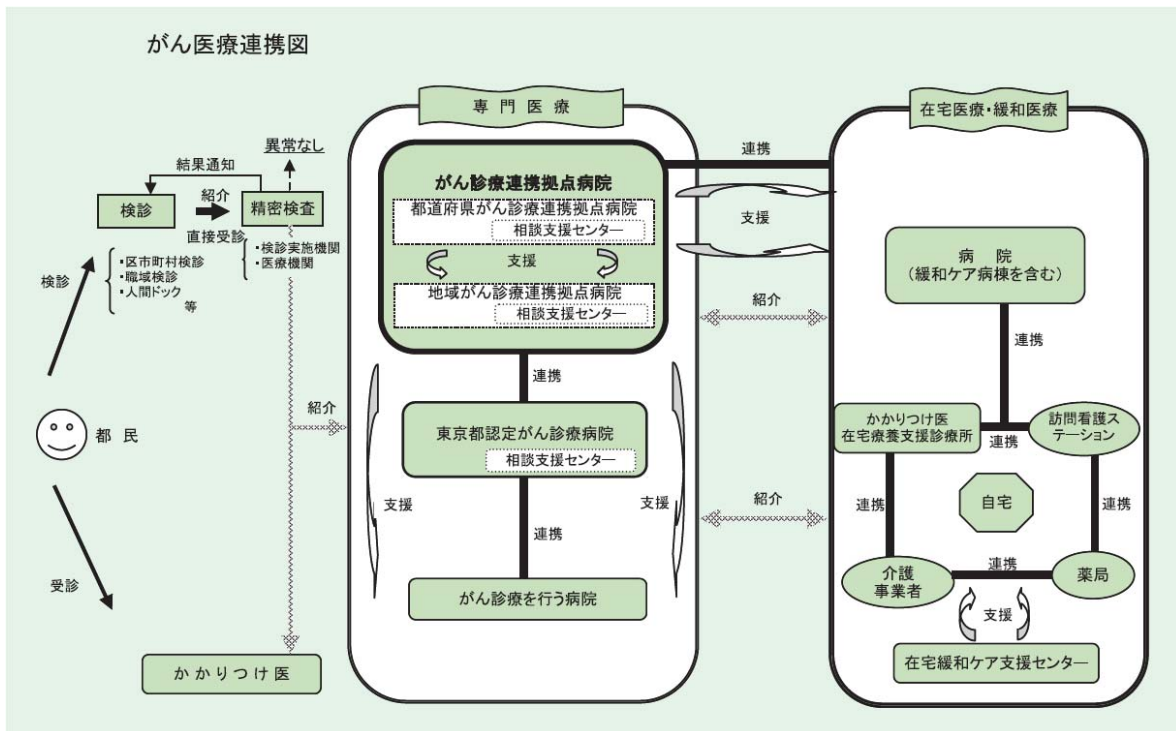
出典：東京都保健医療計画(平成20年3月改定)、国立がんセンターがん対策情報センター

東京都認定がん診療病院

都民に高度ながん医療を提供するため、国が指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を「東京都認定がん診療病院」として、東京都が独自に認定するもので、平成20年4月に10か所認定されている。

		所在地(圏域)	病床数	
東京都	東京慈恵会医科大学附属病院	区中央部	港区	1,075
	国際医療福祉大学 三田病院		港区	291
	東京都済生会中央病院		港区	535
	順天堂大学医学部附属 順天堂医院		文京区	1,020
	昭和大学病院	区南部	品川区	879
	国立病院機構 東京医療センター	区西南部	目黒区	780
	慶應義塾大学病院	区西部	新宿区	1,072
	東京厚生年金病院		新宿区	520
	東京医科大学病院		新宿区	1,015
	日本医科大学 多摩永山病院	南多摩	多摩市	401
			(平均)	759

出典：東京都保健医療計画（平成20年3月改定）



出典：東京都保健医療計画（平成20年3月改定）

7 脳卒中医療の状況

東京都保健医療計画における「脳卒中急性期医療機関」

(平成21年2月1日現在)

	t-PA実施あり
日本大学医学部附属練馬光が丘病院	○
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	
順天堂大学医学部附属練馬病院	○

東京都保健医療計画における「脳卒中の医療機能を担う医療機関」

(平成20年12月1日現在)

	急性期	回復期	維持期
財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	○	○	
医療法人社団愛生会 北町病院		○	○
医療法人社団野村滋豊会 桜台病院			○
医療法人社団育陽会 東京聖徳病院			○
日本大学医学部附属練馬光が丘病院	○		
大泉生協病院	○	○	
医療法人社団 保谷病院			○
医療法人社団 慈雲堂内科病院			○
医療法人社団遼山会 関町病院			○
医療法人社団はなぶさ会 島村記念病院			○
医療法人社団純正会 東大泉病院			○
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	○		
医療法人社団恵仁堂 丸茂病院	○	○	○
医療法人社団ユークレイジア会 小山病院	○	○	

出典:東京都保健福祉局

8 急性心筋梗塞医療の状況

東京都CCUネットワーク加盟施設

(平成20年3月1日現在)

	施設名	住所
1	三井記念病院	千代田区神田和泉町1
2	日本大学医学部附属板橋病院	板橋区大谷口上町30-1
3	順天堂大学医学部附属順天堂医院	文京区本郷3-1-3
4	東邦大学医療センター大橋病院	目黒区大橋2-17-6
5	東京都済生会中央病院	港区三田1-4-17
6	昭和大学病院	品川区旗の台1-5-8
7	財団法人日本心臓血圧研究振興会附属榊原記念病	府中市朝日町3-16-1
8	立正佼成会附属佼成病院	中野区弥生町5-25-15
9	聖路加国際病院	中央区明石町9-1
10	東京女子医大日本心臓血圧研究所	新宿区河田町8-1
11	西新井病院	足立区西新井本町5-7-14
12	帝京大学医学部附属病院	板橋区加賀2-11-1
13	財団法人心臓血管研究所付属病院	港区六本木7-3-10
14	国家公務員共済組合連合会虎の門病院	港区虎ノ門2-2-2
15	東邦大学医療センター大森病院	大田区大森西6-11-1
16	駿河台日本大学病院	千代田区神田駿河台1-8-13
17	東京医科大学八王子医療センター	八王子市館町1163
18	杏林大学医学部付属病院	三鷹市新川6-20-2
19	東京都老人医療センター	板橋区栄町35-2
20	東京都立広尾病院	渋谷区恵比寿2-34-10
21	日本医科大学付属病院	文京区千駄木1-1-5
22	東京女子医科大学東医療センター	荒川区西尾久2-1-10
23	東京都立墨東病院	墨田区江東橋4-23-15
24	財団法人東京都保健医療公社東部地域病院	葛飾区亀有5-14-1
25	日本赤十字社東京支部武蔵野赤十字病院	武蔵野市境南町1-26-1
26	公立昭和病院	小平市天神町2-450
27	東京都立府中病院	府中市武蔵台2-9-2
28	国立病院機構災害医療センター	立川市緑町3256
29	青梅市立総合病院	青梅市東青梅4-16-5
30	江戸川病院	江戸川区東小岩2-24-18
31	東京臨海病院	江戸川区臨海町1-4-2
32	東京慈恵会医科大学附属青戸病院	葛飾区青戸6-41-2
33	新葛飾病院	葛飾区堀切3-26-5
34	綾瀬循環器病院	足立区谷中3-12-10
35	博慈会記念総合病院	足立区鹿浜5-11-1
36	東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋3-19-18
37	せんぼ東京高輪病院	港区高輪3-10-11
38	東京大学医学部附属病院	文京区本郷7-3-1
39	東京警察病院	千代田区富士見2-10-41
40	NTT東日本関東病院	品川区東五反田5-9-22
41	池上総合病院	大田区池上6-1-19
42	厚生中央病院	目黒区三田1-11-7
43	国家公務員共済組合連合会三宿病院	目黒区上目黒5-33-12
44	慶應義塾大学病院	新宿区信濃町35
45	東京医科大学病院	新宿区西新宿6-7-1
46	国立国際医療センター	新宿区戸山1-21-1
47	河北総合病院	杉並区阿佐ヶ谷北1-7-3
48	板橋中央総合病院	板橋区小豆沢2-12-7
49	東京都立豊島病院	板橋区栄町33-1
50	西東京中央総合病院	西東京市芝久保町2-4-19
51	東大和病院	東大和市南街1-13-12
52	東海大学医学部付属八王子病院	八王子市石川町1838
53	日本医科大学付属多摩永山病院	多摩市永山1-7-1
54	財団法人東京都保健医療公社多摩南部地域病院	多摩市中沢2-1-2
55	東京医科歯科大学医学部附属病院	文京区湯島1-5-45
56	日本赤十字社医療センター	渋谷区広尾4-1-22
57	公立学校共済組合関東中央病院	世田谷区上用賀6-25-1
58	国立病院機構東京医療センター	目黒区東ヶ丘2-5-1
59	社会保険中央総合病院	新宿区百人町3-22-1
60	東京厚生年金病院	新宿区津久戸町5-1
61	日本大学医学部付属練馬光が丘病院	練馬区光が丘2-11-1
62	東京慈恵会医科大学附属第三病院	狛江市和泉本町4-11-1

出典：東京都保健福祉局

9 救急医療の状況

救命救急センター一覧(東京都・埼玉県)

2008年12月1日現在

施設名		所在地(圏域)	病床数	救命救急センター	特徴	
東京都	日本医科大学付属病院	区中央部	文京区	1,094	47	高度救命救急センター
	東京医科歯科大学医学部附属病院		文京区	801	30	
	駿河台日本大学病院		千代田区	409	20	
	聖路加国際病院		中央区	520	20	
	東邦大学医療センター大森病院	区南部	大田区	1021	30	
	昭和大学病院		品川区	879	20	
	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター	区西南部	目黒区	780	18	
	都立広尾病院		渋谷区	482	36	東京ER※
	日本赤十字社医療センター		渋谷区	795	-	
	東京女子医科大学病院	区西部	新宿区	1,423	23	
	東京医科大学病院		新宿区	1015	20	
	帝京大学医学部附属病院	区西北部	板橋区	1,154	30	
	日本大学医学部附属板橋病院		板橋区	1,037	30	
	東京女子医科大学東医療センター	区東北部	荒川区	486	30	
	都立墨東病院	区東部	墨田区	772	24	東京ER※
	青梅市立総合病院	西多摩	青梅市	562	30	
	日本医科大学多摩永山病院	南多摩	多摩市	401	22	
	東京医科大学八王子医療センター		八王子市	621	30	
	独立行政法人国立病院機構 災害医療センター	北多摩西部	立川市	455	30	
	武蔵野赤十字病院	北多摩南部	武蔵野市	611	30	
	都立府中病院		府中市	821	20	東京ER※
	杏林大学医学部附属病院		三鷹市	1,153	30	高度救命救急センター
	公立昭和病院	北多摩北部	小平市	490	28	
(東京都 平均)			773	27		
埼玉県	さいたま赤十字病院	さいたま市	605	-		
	埼玉医科大学総合医療センター	川越市	913	-	高度救命救急センター ドクターヘリ運用施設	
	深谷赤十字病院	深谷市	506	-		
	防衛医科大学校病院	所沢市	800	-		
	川口市立医療センター	川口市	539	-		
	獨協医科大学越谷病院	越谷市	723	-		
	埼玉医科大学国際医療センター	日高市	600	-		
	(埼玉県 平均)			669	-	
(東京都+埼玉県 平均)			749	-		

※東京ER(総合救急診療科)・・・初期及び二次救急患者を担当する救急診療科と、三次救急患者に救命救急の専任医師が対応する救命救急センターが総合的に診療を提供している。

出典：東京都保健医療計画(平成20年3月改定)、日本救急医学会ホームページ

10 周産期、産科医療の状況

(1) 周産期母子医療センター

東京都周産期母子医療センターの現況

平成19年4月1日現在

区分			施設名	所在地	病床数	NICU (床)	M-FICU (床)	指定・認定 年月	
区部	総合周産期 母子医療 センター	民間	愛育病院	港区	118	9	6	11年4月	
			東京女子医科大学病院	新宿区	1,423	12	9	9年10月	
			昭和大学病院	品川区	879	9	6	15年4月	
			東邦大学医療センター大森病院	大田区	1,021	12	9	9年10月	
			日本赤十字社医療センター	渋谷区	758	12	6	13年11月	
			帝京大学医学部附属病院	板橋区	1,154	12	10	10年4月	
			日本大学医学部附属板橋病院	板橋区	1,037	12	9	14年4月	
		都立 都立都立墨東病院	墨田区	772	12	9	11年6月		
	計(8施設)					-	90	64	
	地域周産期 母子医療 センター	民間	聖路加国際病院	中央区	520	3	-	12年4月	
			東京慈恵会医科大学附属病院	港区	1,075	6	-	11年1月	
			東京医科大学病院	新宿区	1,025	9	-	9年10月	
			慶応義塾大学病院	新宿区	1,072	6	-	16年6月	
			順天堂大学医学部附属順天堂医院	文京区	1,020	6	-	9年10月	
			賛育会病院	墨田区	243	6	-	9年10月	
			東京女子医科大学東医療センター	荒川区	486	6	-	16年9月	
		葛飾赤十字産院	葛飾区	113	9	-	9年10月		
		都立 都立大塚病院	豊島区	508	12	-	9年10月		
		都立 都立豊島病院	板橋区	478	6	-	11年10月		
計(10施設)					-	69	-		
区部計(18施設)					-	159	64		
多摩	総合周産期 母子医療 センター	民間 杏林大学医学部附属病院	三鷹市	1,153	15	12	9年10月		
		計(1施設)					-	15	12
	地域周産期 母子医療 センター	民間 武蔵野赤十字病院	武蔵野市	611	6	-	18年4月		
		都立 都立清瀬小児病院	清瀬市	303	6	-	9年10月		
		都立 都立八王子小児病院	八王子市	90	9	-	9年10月		
計(3施設)					-	21	-		
多摩計(4施設)					-	36	12		
合計(22施設)					-	195	76		
周産期医療情報 ネットワーク参加			国立成育医療センター	世田谷区	460	15			
			東京大学医学部附属病院	文京区	1,210	9			
計(24施設)					-	219	76		

注) 病床数(NICU及びM-FICU)は認定病床数である。

注) M-FICU(母体・胎児集中医療管理室): 母体又は胎児におけるハイリスク妊娠に対応できる機器を備え、産科のスタッフ等が24時間対応する治療室

出典: 東京都保健医療計画 平成20年3月改定

「重症妊婦必ず受け入れ、昭和など3病院を指定 東京都」

脳内出血を起こした妊婦が複数の病院に受け入れを拒否された問題を受け、東京都は17日、重症の妊婦を必ず受け入れる「母体救命対応の総合周産期母子医療センター」(仮称)として昭和大病院(品川区)、日赤医療センター(渋谷区)、日大板橋病院(板橋区)の3施設を指定した。早ければ来年2月にも運用を開始する。

17日開かれた都周産期医療協議会で決まった。同協議会は月内にも作業部会を設置し、どのような症状の場合に必ず受け入れることにするかを決めるほか、3病院の輪番制にするかどうかなど運用の詳細を詰める。

3病院は、リスクを伴う緊急治療が必要な妊婦を受け入れる総合周産期母子医療センターに指定され、救命救急センターを併設している。【2008.12.18新聞】

周産期母子医療センター整備基準の概要

(根拠: 東京都周産期母子医療センター整備要領)

区分	総合周産期母子医療センター	地域周産期母子医療センター
機能	相当規模の母体・胎児集中治療管理室を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室を含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、母体の救命救急に対応するとともに、リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を行う。	産科及び小児科(新生児診療を担当するもの。)等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を常時行う。
診療科	産科(MFICUを有する)、小児科(新生児医療)他に、麻酔科、内科、外科、脳神経外科、精神科、ICU等成人女性のための総合的な診療基盤と救命救急の機能を有する。	産科、小児科(新生児医療)他に、麻酔科、その他関連各科を有することが望ましい。
設備等	総合周産期母子医療センターは、以下の設備を備えるものとする。 1 母体・胎児集中治療管理室 (1) 分娩監視装置 (2) 呼吸循環監視装置 (3) 超音波診断装置(カラードップラー機能を有する。) (4) その他母体・胎児集中治療に必要な設備 (5) 必要に応じ個室とする。 2 新生児集中治療管理室 (1) 新生児用呼吸循環監視装置 (2) 新生児用人工換気装置 (3) 保育器 (4) その他新生児集中治療に必要な設備	1 産科には、緊急帝王切開術等高度な医療を提供することのできる施設及び以下の設備を備える。 (1) 分娩監視装置 (2) 超音波診断装置 (3) 微量輸液装置 (4) その他産科医療に必要な設備 2 小児科等には新生児病室を有し、次に掲げる設備を備える新生児集中治療管理室を設ける。 (1) 新生児用呼吸循環監視装置 (2) 新生児用人工換気装置 (3) 保育器 (4) その他新生児集中治療に必要な設備
病床数	(1) 母体・胎児集中治療管理室は6床以上、新生児集中治療管理室は9床以上(ただし、新生児集中治療管理室は12床以上が望ましい。)とし、原則としてバイオクリーンルームであることが望ましい。 (2) 後方病室は、母体・胎児集中治療管理室及び新生児集中治療管理室各々の2倍以上の病床数を有することが望ましい。	新生児集中治療管理室には、新生児用人工換気装置を備えた病床を3床以上確保するものとし、原則としてバイオクリーンルームであることが望ましい。
医療従事者	24時間診療体制を適切に確保するために必要な下記の職員を確保することが望ましい。 (1) 母体・胎児集中治療管理室 ア 24時間体制で産科を担当する複数の医師が勤務していること。 イ 母体・胎児集中治療管理室の全病床を通じて常時3床に1人の助産師又は看護師が勤務していること。 (2) 新生児集中治療管理室 ア 24時間体制で常時新生児を担当する医師が勤務していること。 イ 常時3床に1人の看護師が勤務していること。 (3) 新生児集中治療管理室の後方病室 常時8床に1人の看護師が勤務していること。 (4) 分娩室 助産師、看護師が病棟とは独立して勤務することを原則とする。ただし、母体・胎児集中治療管理室の勤務を兼ねることは差し支えない。	以下の医療従事者を配置するよう努めることが望ましい。 (1) 産科及び小児科(新生児診療を担当するもの。)には、それぞれ24時間体制を確保するために必要な職員。 (2) 産科には、帝王切開術が必要な場合30分以内に児の娩出が可能となる医師及びその他の各種職員 (3) 新生児病室には、以下の職員 ア 24時間体制で小児科を担当する医師が勤務していること。 イ 新生児集中治療管理室には、常時3床に1人の看護師が勤務していること。 ウ 後方病室には、常時8床に1人の看護師が勤務していること。
診療報酬	母体・胎児集中治療室管理料 7,000 点 新生児集中治療室管理料 8,600 点	新生児特定集中治療室管理料 8,500 点

平成 17年 3月16日版

(2) 練馬区内の助産所及び分娩可能な医療機関

練馬区内の助産所及び分娩可能な医療機関

(平成21年1月28日現在)

	医療機関名	所在地
分娩可能な医療機関	1 日大練馬光が丘病院	練馬区光が丘2-11-1
	2 順天堂練馬病院	練馬区高野台3-1-10
	3 練馬総合病院	練馬区旭丘1-24-1
	4 島津産婦人科医院	練馬区栄町32-12
	5 関根ウイメンズクリニック	練馬区早宮2-24-10
	6 扇内医院	練馬区中村3-4-18
	7 久保田産婦人科病院	練馬区東大泉3-29-10
	8 桜台マタニティクリニック	練馬区桜台4-32-8
助産所	1 銭元助産所	練馬区豊玉北6-7-2-303
	2 麻の実助産所	練馬区中村南1-35-12
	3 井上助産所	練馬区桜台1-2-12-101
	4 山崎助産所	練馬区桜台2-1-2
	5 なかま助産所まんまる一夢	練馬区桜台4-33-22
	6 まどれ助産院	練馬区練馬1-6-6-602
	7 ぱお助産院	練馬区氷川台3-12-7
	8 近藤助産所	練馬区氷川台3-1-23-307
	9 ポピィ助産所	練馬区平和台3-14-20
	10 市川助産所 ※施設助産可能	練馬区春日町3-31-27
	11 嶋原助産所	練馬区光が丘3-7-2-707
	12 村松助産所	練馬区富士見台3-61-8
	13 柴助産所	練馬区南田中4-24-2-301
	14 渡辺助産所	練馬区石神井台8-1-8
	15 ゆうり助産院	練馬区下石神井6-36-10
	16 山本助産所	練馬区東大泉4-19-14
	17 佐々木助産所	練馬区東大泉6-8-21
	18 藪奥助産所	練馬区東大泉7-21-21
	19 上原助産所	練馬区東大泉7-31-9
	20 いずみ助産院	練馬区東大泉7-35-28
	21 くすやま助産所	練馬区南大泉1-22-43
	22 江坂助産所	練馬区南大泉1-33-18
	23 佐藤助産所	練馬区大泉町4-27-11-30
	24 榊原助産所	練馬区大泉学園町1-17-24
	25 久高マタニティハウス	練馬区大泉学園町6-12-7
	26 えのもと助産所	練馬区関町南3-32-24

出典:練馬区資料

(3) 産科医療補償制度

産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償の機能と脳性麻痺の原因分析・再発防止の機能とを併せ持つ制度として創設されている。

目的 1：分娩に関連して発症した脳性麻痺児およびその家族の経済的負担を速やかに補償する。

目的 2：脳性麻痺発症の原因分析を行い、将来の脳性麻痺の予防に資する情報を提供する。

目的 3：これらにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図る。

制度に加入する分娩機関は、平成 21 年 1 月 1 日以降に自ら管理する全ての分娩について補償の提供を約束するもので、分娩機関は運営組織に取扱分娩数を申告し、これに応じた掛金を支払う。補償対象となる脳性麻痺が生じた場合には、分娩機関に保険会社から補償金となる保険金が支払われる。

補償対象	掛け金	補償内容	支払回数	補償金額
1.出生体重が2,000g以上かつ在胎週数33週以上 2.身体障害者1・2級相当の重症児 (出生体重・在胎週数の基準を下回る場合でも、 在胎週数28週以上の児については、分娩に関連 して発症した脳性麻痺に該当するか否かという 観点から個別審査が行われる)	(1分娩あたり) 30,500円	準備一時金 ※看護・介護を行う基盤 整備のための資金	1回	600万円
		補償分割金 ※看護・介護費用として 毎年定期的に支給	20回	120万円/年

11 地域医療支援病院の状況

地域医療支援病院(東京都)

平成19年3月30日現在

病院名	病床数	承認年月日	医療圏
(財)東京都保健医療公社多摩南部地域病院	318	平成10年9月4日	南多摩医療圏
(財)東京都保健医療公社東部地域病院	313	平成10年9月4日	区東北部医療圏
医療法人財団河北総合病院	315	平成18年5月9日	区西部医療圏
日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院	611	平成18年5月9日	北多摩南部医療圏
財団法人日本心臓血圧研究振興会附属榊原記念病院	320	平成18年5月9日	北多摩南部医療圏
財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センター	340	平成18年5月9日	北多摩北部医療圏

【役割】

- ・紹介患者に対する医療の提供(かかりつけ医等への患者の逆紹介も含む)
- ・医療機器の共同利用の実施
- ・救急医療の提供
- ・地域の医療従事者に対する研修の実施

【承認要件】

- ・開設主体:原則として国、都道府県、市町村、特別医療法人、公的医療機関、医療法人等
- ・紹介患者中心の医療を提供していること
 - ① 紹介率80%を上回っていること
(紹介率が60%以上であって、承認後2年間で当該紹介率が80%を達成することが見込まれる場合を含む。)
 - ② 紹介率が60%を超え、かつ、逆紹介率が30%を超えること
 - ③ 紹介率が40%を超え、かつ、逆紹介率が60%を超えること
- ・救急医療を提供する能力を有すること
- ・建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保していること
- ・地域医療従事者に対する教育を行っていること
- ・原則として200床以上の病床、及び地域医療支援病院としてふさわしい施設を有すること

出典:厚生労働省資料

12 臨床研修指定病院の状況

臨床研修病院の指定状況

H20.9.19公表分

- 1 指定及び取消件数(臨床研修病院群をそれぞれ1件とする)
 - (1)指定件数 102件 (うち、18件は管理型相当大学病院群)
(内訳)
 - ・未指定病院が単独・管理型として指定を受けるもの 4件
 - ・協力型臨床研修病院が単独・管理型となるもの 5件
 - ・病院群の構成の変更を行うもの 93件
 - (2)指定取消件数
 - ・管理型臨床研修病院としての指定を取り消すもの 8件
 - ・協力型臨床研修病院としての指定を取り消すもの 4件
- 2 指定及び取消病院数
 - (1)新たに臨床研修病院として指定を受けた病院数 103施設
 - うち、単独・管理型 4施設
 - 協力型 99施設
 - (2)協力型臨床研修病院が単独・管理型となるもの 5施設

3 臨床研修病院等の現状

平成20年9月19日現在臨床研修病院数 2,393施設

平成21年度の臨床研修プログラムに参加する予定の病院

単独・管理型臨床研修病院	1,005施設
協力型臨床研修病院	1,388施設
単独・管理型相当大学病院	109施設
協力型相当大学病院	24施設
計	2,526施設

出典:厚生労働省ホームページ

臨床研修指定病院(練馬区および周辺医療機関)

地域	病院名	病床数 (総数)	所在地
練馬区	1 順天堂大学医学部附属練馬病院	400	練馬区高野台3丁目1番10号
	2 日本大学医学部附属練馬光が丘病院	344	練馬区光が丘2-11-1
	3 練馬総合病院	225	練馬区旭丘1-24-1
東京都	4 東京都立豊島病院	478	板橋区栄町33-1
	5 東京都老人医療センター	711	板橋区栄町35-2
	6 帝京大学医学部附属病院	1,154	板橋区加賀2-11-1
	7 板橋中央総合病院	579	板橋区小豆沢2-12-7
	8 日本大学医学部附属板橋病院	1,037	板橋区大谷口上町30-1
	9 東京都立大塚病院	508	豊島区南大塚2-8-1
	10 東京北社会保険病院	280	北区赤羽台4-17-56
	11 慈生会病院	265	中野区江古田2-24-11
	12 中野総合病院	283	中野区中央4-59-16
	13 立正佼成会附属佼成病院	363	中野区弥生町5-25-15
	14 東京警察病院	431	中野区中野4丁目22番1号
	15 河北総合病院	315	杉並区阿佐ヶ谷北1-7-3
	16 荻窪病院	217	杉並区今川3-1-24
	17 大久保病院	304	新宿区歌舞伎町2-44-1
	18 東京女子医科大学病院	1,423	新宿区河田町8-1
	19 国立国際医療センター	885	新宿区戸山町1-21-1
	20 慶應義塾大学病院	1,072	新宿区信濃町35
	21 東京医科大学病院	1,025	新宿区西新宿6-7-1
	22 東京厚生年金病院	520	新宿区津久戸町5-1
	23 社会保険中央総合病院	418	新宿区百人町3-22-1
	24 武蔵野赤十字病院	611	武蔵野市境南町1-26-1
	25 西東京中央総合病院	270	西東京市芝久保町2-4-19
埼玉県	26 朝霞台中央総合病院	326	朝霞市西弁財1-8-10
	27 新座志木中央総合病院	327	新座市東北1-7-2
	28 国立病院機構埼玉病院	350	和光市諏訪2-1
平均		540	

東京都:板橋区、豊島区、中野区、杉並区、新宿区、武蔵野市、西東京市

埼玉県:朝霞市、新座市、和光市

出典:東京都医療機関名簿 平成20年

出典:埼玉県保健医療部医療整備課 病院名簿(市町村別)より

13 都立6病院の現況

		東京都立 大塚病院	東京都立 駒込病院	東京都立 豊島病院	東京都立 広尾病院	東京都立 府中病院	東京都立 墨東病院
許可病床数	一般	508	791	424	452	737	726
	精神			34	30	36	36
	感染症		10	20			10
	結核					48	
	合計	508	801	478	482	821	772
診療科目数		21	34	21	25	24	25
地方公営企業法適用状況		一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用
診療時間		平日(09:00~17:00)、 土曜(00:00~00:00)、 日曜・祝日(00:00~ 00:00) 特記事項(診療受付 9:00~12:00(但し、救急 患者を除く))	平日(09:00~17:00)、 土曜(09:00~12:30)、 日曜・祝日(00:00~ 00:00)	平日(09:00~12:00)、 土曜(00:00~00:00)、 日曜・祝日(00:00~ 00:00)	平日(00:00~00:00)、 土曜(00:00~00:00)、 日曜・祝日(00:00~ 00:00) 特記事項(24時間(通 常の予約診療に關して は9:00~17:00))	平日(09:00~12:00)、 土曜(09:00~12:00)、 日曜・祝日(00:00~ 00:00) 特記事項(東京ER・府 中では、365日24時間 体制で診療に当たりま す。)	平日(09:00~17:00)、 土曜(00:00~00:00)、 日曜・祝日(00:00~ 00:00)
臨床研修医数		初期研修医数(13人) 後期研修医数(6人)	初期研修医数(20人) 後期研修医数(24人)	初期研修医数(6人) 後期研修医数(5人)	初期研修医数(16人) 後期研修医数(14人)	初期研修医数(24人) 後期研修医数(36人)	初期研修医数(34人) 後期研修医数(33人)
入院患者数		436人/日	723.4人/日	278人/日	423人/日	697.5人/日	680人/日
外来患者数		838人/日	1309.8人/日	481人/日	783人/日	1548.8人/日	1252人/日
平均在院日数		17.9日	19.7日	17日	15.4日	15日	16日
院外処方箋発行率		76.2%	62.5%	83.1%	63.5%	54.5%	76.2%
手術件数		251件/月	775.2件/月	150件/月	323件/月	540.1件/月	485件/月
非常勤医師数		128名	77名	174名	106名	195名	116名
常勤職員数		604名		454名	664名	881名	966名
常勤職員内訳数		医師(75人)		医師(66人)	医師(93人)	医師(126人)	医師(139人)
		助産師(26人)		助産師(29人)	助産師(27人)	助産師(21人)	助産師(44人)
		診療放射線技師(20人)		診療放射線技師(12人)	診療放射線技師(19人)	診療放射線技師(28人)	薬剤師(19人)
		理学療法士(14人)		臨床検査技師(18人)	理学療法士(4人)	衛生検査技師(1人)	臨床検査技師(39人)
		視能訓練士(1人)		作業療法士(3人)	視能訓練士(1人)	作業療法士(7人)	作業療法士(5人)
		臨床心理士(2人)		管理栄養士(3人)	臨床心理士(1人)	臨床心理士(2人)	臨床心理士(1人)
		歯科衛生士(1人)		臨床工学技士(1人)	管理栄養士(4人)	栄養士(7人)	栄養士(7人)
		看護師(362人)		看護師(267人)	看護師(411人)	臨床工学技士(7人)	歯科衛生士(2人)
		薬剤師(12人)		薬剤師(9人)	薬剤師(17人)	看護師(546人)	看護師(574人)
		臨床検査技師(28人)		診療エックス線技師(1人)	臨床検査技師(30人)	薬剤師(23人)	准看護師(3人)
		作業療法士(9人)		理学療法士(5人)	作業療法士(2人)	臨床検査技師(38人)	診療エックス線技師(29人)
		言語聴覚士(4人)		言語聴覚士(1人)	言語聴覚士(1人)	理学療法士(12人)	理学療法士(8人)
		管理栄養士(4人)		歯科衛生士(2人)	社会福祉士(3人)	視能訓練士(1人)	視能訓練士(2人)
		臨床工学技士(3人)			臨床工学技士(5人)	社会福祉士(8人)	社会福祉士(5人)
						歯科衛生士(2人)	調理師(24人)

出典:「事業概要平成19年度」東京都病院経営本部

	東京都立大塚病院	東京都立駒込病院	東京都立豊島病院	東京都立広尾病院	東京都立府中病院	東京都立墨東病院	
	母子医療・障害者医療等が重点	がん・感染症医療を重点に取り組む	緩和ケア・周産期・糖尿病が重点	救急・心臓病・島しょ医療が重点	多摩地域唯一の都立総合病院	区東部医療圏の中核的医療機関	
特色	ア 母子医療 妊婦、胎児、新生児を一体のものとして系統的な医療を提供している。特にハイリスク分娩べんや未熟児医療など周産期医療の充実を図っている。	ア がん医療 都立病院におけるがんのセンターの病院としての役割を担い、外科手術をはじめ、リニアック等を用いた放射線治療、抗がん剤による化学療法、温熱治療法等を実施している。	ア 緩和ケア 都立病院で最初の緩和ケア病棟(20床)を備え、主にがんの末期患者に対する疼とう痛緩和などに取り組むとともに、医療スタッフやボランティア等の人材育成に努めている。	ア 救急・災害医療 重症・重篤患者に対する救急医療(三次救急医療)を行う救命救急センターを24時間体制で運営しているほか、心臓循環器・重症熱傷の救急医療にも対応している。また、14年7月から、「いつでも、だれでも、様々な症状の」救急患者に対応できる総合的な救急診療体制「東京ER・広尾」を整備し、救急医療の充実を図っている。	ア 救急医療 初期救急医療から三次救急医療まで、様々な症状の救急患者に対応する総合的な救急診療体制である「東京ER・府中」を設置し、365日24時間の救急医療を実施している。	ア 救急医療 重症・重篤患者に対する救急医療(三次救急医療)を行う救命救急センターを24時間体制で運営しているほか、心臓循環器救急、熱傷救急、精神科救急にも対応している。また、13年11月から、「いつでも、だれでも、様々な症状の」救急患者に対応できる総合的な救急診療体制「東京ER・墨東」を整備し、救急医療の充実を図っている。	ア 救急医療 重症・重篤患者に対する救急医療(三次救急医療)を行う救命救急センターを24時間体制で運営しているほか、心臓循環器救急、熱傷救急、精神科救急にも対応している。また、13年11月から、「いつでも、だれでも、様々な症状の」救急患者に対応できる総合的な救急診療体制「東京ER・墨東」を整備し、救急医療の充実を図っている。
	イ 膠こう原病系難病医療 悪性関節リウマチや全身性エリテマトーデスなどの膠原病系難病に対し、内科的、外科的治療やリハビリテーション医療を行っている。	イ 感染症医療 第二種感染症指定医療機関の指定を受け、コレラ・赤痢などの二類感染症に対応するとともに、エイズ(後天性免疫不全症候群)等に対する専門医療を行っている。	イ 精神科医療 急性期の各種精神疾患や精神科身体合併症医療、精神科救急医療に取り組んでいる。	イ 島しょ医療 島しょ医療の基幹病院として、島しょからの患者のための病床確保や、ヘリコプターの緊急発着施設を利用した島しょからの重篤患者の移送受け入れ、画像電送装置による診療支援を行っている。	イ 脳血管疾患医療 救急を担っている病院として、地域の各病院、診療所と医療連携体制を取りつつ、脳血管疾患医療に積極的に対応している。	イ 周産期医療 NICU、M-FICUを有し、母体から新生児まで一貫して総合的な治療管理を行う。都立病院で唯一の「総合周産期母子医療センター」を設置し、周産期医療に対応している。 * M-FICU(maternal fetal intensive care unit) : 母体胎児集中治療管理室	イ 周産期医療 NICU、M-FICUを有し、母体から新生児まで一貫して総合的な治療管理を行う。都立病院で唯一の「総合周産期母子医療センター」を設置し、周産期医療に対応している。 * M-FICU(maternal fetal intensive care unit) : 母体胎児集中治療管理室
	ウ 障害者医療 障害者にかかわる疾患のうち、一般医療機関では対応が困難な重症合併症の専門的医療に対応している。また、障害者のための歯科診療も実施している。	ウ 骨髄移植 白血病、再生不良性貧血などの根治的治療として期待されている骨髄移植に取り組んでいる。	ウ 周産期医療 NICU6床、GCU19床を有する地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクの新生児を対象とする周産期医療に取り組んでいる。	ウ 心臓病医療 CCU及び心臓術後ICUを備えて、高度な内科的、外科的専門治療を行っている。	ウ 生活習慣病医療 がん、心臓病を中心に生活習慣病に対する高度・専門医療を実施している。	ウ 精神科医療 急性期の各種精神疾患や精神科身体合併症医療、精神科救急医療に取り組んでいる。	ウ 精神科医療 急性期の各種精神疾患や精神科身体合併症医療、精神科救急医療に取り組んでいる。
	エ リハビリテーション医療 専門病床を確保し、早期(急性期)リハビリテーションから専門リハビリテーションまで一貫したリハビリテーション医療の提供を行っている。	エ 救急医療 二次救急医療を中心に休日・全夜間救急に対応している。	エ 救急医療 二次救急医療を中心に休日・全夜間救急に対応している。	エ 脳血管疾患医療 救命救急診療を中心とした脳血管疾患医療を行っている。	エ 難病医療 リウマチ・膠こう原病系難病に対応するとともに、神経病院と連携して神経系難病の外来診療を行っている。	エ 感染症医療 第一種・第二種感染症指定医療機関の指定を受け、一類感染症、二類感染症のほか、エイズ(後天性免疫不全症候群)などの感染症に対応している。	エ 感染症医療 第一種・第二種感染症指定医療機関の指定を受け、一類感染症、二類感染症のほか、エイズ(後天性免疫不全症候群)などの感染症に対応している。
	オ 救急医療 二次救急医療を中心に休日・全夜間救急に対応している。		オ 感染症医療 第二種感染症指定医療機関の指定を受け、コレラ・赤痢などの二類感染症に対応するとともに、エイズ(後天性免疫不全症候群)等に対する専門医療を行っている。		オ リハビリテーション医療 専門病床を備え、専門リハビリテーションを実施している。	オ 難病医療(リウマチ膠こう原病系、特定内臓系) リウマチ疾患、膠こう原病系難病医療に対する専門医療を提供するほか、肝臓など特定内臓系難病にも対応している。	オ 難病医療(リウマチ膠こう原病系、特定内臓系) リウマチ疾患、膠こう原病系難病医療に対する専門医療を提供するほか、肝臓など特定内臓系難病にも対応している。
			カ その他の医療 リハビリテーション医療、糖尿病医療、アレルギー医療、障害者歯科医療にも取り組んでいる。		カ 精神科救急医療 精神科専門病床を備え、多摩地域における精神科救急医療に対応している。	カ その他の医療 障害者歯科診療、心臓病医療、脳血管疾患医療、専門リハビリテーション医療などにも重点的に取り組んでいる。	カ その他の医療 障害者歯科診療、心臓病医療、脳血管疾患医療、専門リハビリテーション医療などにも重点的に取り組んでいる。
					キ 結核医療 合併症への対応など総合病院の診療機能を活用し、結核医療を行っている。		
					ク 障害者歯科医療 一般開業医では対応困難な身体障害者のための歯科診療を行っている。		
				ケ 骨髄移植医療 骨髄移植医療施設(無菌室4床、準無菌室3床)にて、難治性血液疾患に対応するための移植医療を行っており、地域の移植センターとしての役割を担っている。			
主な医療機器・設備	ICU(8床)、NICU(12床)、GCU(28床)、CT装置、MRI(磁気共鳴断層撮影装置)、CR装置、血管連続撮影装置、血液像分類装置、シンチレーションカメラ、核医学データ処理装置、リニアック、温熱療法加温装置、レーザー光凝固装置、ヤグレーザー装置、人工心肺装置、硝子体白内障手術装置、2方向X線テレビ装置、血液塗抹標本作成装置等	ICU(6床)、CT装置、MRI(磁気共鳴断層撮影装置)、血管連続撮影装置、血液像分類装置、シンチレーションカメラ、自動細胞分析装置、リニアック、温熱療法加温装置、レーザー光凝固装置、ヤグレーザー装置、人工心肺装置、硝子体白内障手術装置、2方向X線テレビ装置、血液塗抹標本作成装置等	ICU(6床)、NICU(6床)、CT装置、MRI(磁気共鳴断層撮影装置)、血管連続撮影装置、シンチレーションカメラ等	ICU(14床)、CCU(6床)、生体情報モニタリングシステム、心電図監視装置、CT装置、MRI(磁気共鳴断層撮影装置)、血管連続撮影装置、シンチレーションカメラ、CR装置、X線テレビジョン装置、生化学自動分析装置、人工心肺装置、超音波診断装置等	ICU(4床)、CCU(2床)、CT装置、MRI(磁気共鳴断層撮影装置)、血管連続撮影装置、CR装置、生化学自動分析装置、シンチレーションカメラ、核医学データ処理装置、電子顕微鏡、リニアック、ラルストロン、X線テレビジョン装置、アルゴンレーザー光凝固装置、連続成分採血装置、炭酸ガスレーザーメス等、救命救急センター 東京ER	ICU(10床)、CCU(2床)、NICU(12床)、M-FICU(9床)、CT装置、MRI(磁気共鳴断層撮影装置)、血管連続撮影装置、血液像分類装置、シンチレーションカメラ、核医学データ処理装置、自動細胞分析装置、リニアック、アルゴンレーザー光凝固装置、連続成分採血装置、ヤグレーザー装置、人工心肺装置等	
施設承認	一般病棟入院基本料(10対1入院基本料)、入院時食事療養(Ⅰ)、特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料、小児入院医療管理料1、回復期リハビリテーション病棟入院料、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)等	一般病棟入院基本料(10対1入院基本料)、入院時食事療養(Ⅰ)、特定集中治療室管理料、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)等	一般病棟入院基本料(10対1入院基本料)、精神科病棟入院基本料(10対1入院基本料)、入院時食事療養(Ⅰ)、特定集中治療室管理料、緩和ケア病棟入院料、新生児特定集中治療室管理料、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)、精神科デイケア(小規模)等	一般病棟入院基本料(10対1入院基本料)、精神科病棟入院基本料(15対1入院基本料)、臨床研修病院入院診療加算(医科・歯科)、救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算、医療安全対策加算、救命救急入院料、特定集中治療室管理料、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)、呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)、埋込型除細動器移植術・交換術、入院時食事療養(Ⅰ)等	一般病棟入院基本料(10対1入院基本料)、精神科病棟入院基本料(10対1入院基本料)、結核病棟入院基本料(15対1入院基本料)、入院時食事療養(Ⅰ)、救命救急入院料、特定集中治療室管理料、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)等	一般病棟入院基本料(10対1入院基本料)、精神科病棟入院基本料(10対1入院基本料)、入院時食事療養(Ⅰ)、救命救急入院料、特定集中治療室管理料、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)、呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)等	

出典:「事業概要平成19年度」東京都病院経営本部

14 新台東病院について

台東区ホームページより

【新台東病院の施設概要】

□所在地
台東区千束3丁目20番5号

□台東病院
診療科目
毎日の診療 内科、整形外科、リハビリテーション科
週2日程度の診療 眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、泌尿器科
外来受付時間
月曜日から金曜日
午前8時30分から11時30分
午後1時30分から4時00分(一部の診療科のみ)
土曜日
午前8時30分から11時30分(一部の診療科のみ)
※日曜日、祝日、年末年始は休診。

入院できる病床数
120床(一般病床40床、療養病床80床、うち回復期リハビリテーション病棟40床)

診療の特徴
複数の病気を抱えることの多い高齢者の治療を内科医が総合的に行い、より質の高い生活を送ることができるよう、生活状況や家庭環境などにも配慮します。
また、リハビリには特に力を入れ、老人保健施設と連携して、在宅復帰を支援するとともに、在宅復帰後も、必要な方には訪問リハビリを行うなど、一貫して継続したサービスを提供します。

在宅サービス
在宅においても、必要な支援が受けられるよう、訪問看護、訪問リハビリサービスを実施します。

□老人保健施設千束
現在の老人保健施設千束を移転し、規模を拡大します。
入所定員 150床(一般100床、認知症専門棟50床、うちショートステイ30床程度)
通所リハビリテーション 1日 40人

□地域連携相談室
病院の入退院や老人保健施設の利用をはじめ、高齢者の日常生活の支援や介護に関することなど、さまざまな相談に応じます。

□施設構成

階数	主要施設
屋上	屋上リハビリ庭園
8階	老人保健施設(一般)50床
7階	老人保健施設(一般)50床
6階	老健(認知症専門棟)50床
5階	病院(療養病床)40床、
4階	病院(回復期リハビリテーション病棟)40床
3階	病院(一般病床)40床、手術室
2階	地域連携相談室、リハビリ室、情報図書室、喫茶・売店
1階	エントランスホール、外来診察室、検査諸室、救急処置室
地下	駐車場、厨房、薬剤室

15 介護保険施設サービス一覧

介護保険施設サービス一覧

種別		施設名	定員	住所
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1	育秀苑	60	練馬区桜台2-2-8
	2	豊玉南しあわせの里	63	練馬区豊玉南2-26-6
	3	第2育秀苑	50	練馬区羽沢2-8-16
	4	区立富士見台	50	練馬区富士見台1-22-4
	5	フローラ石神井公園	90	練馬区下石神井3-6-13
	6	第二光陽苑	80	練馬区関町北5-7-22
	7	区立関町	70	練馬区関町南4-9-28
	8	さくらヶ丘	70	練馬区大泉学園町5-30-36
	9	こぐれの里	50	練馬区大泉学園町2-26-28
	10	やすらぎの里大泉	50	練馬区大泉学園町7-12-32
	11	やすらぎミラージュ	70	練馬区大泉町4-24-7
	12	区立大泉	120	練馬区東大泉2-11-21
	13	光陽苑	60	練馬区西大泉5-21-2
	14	区立田柄	100	練馬区田柄4-12-10
	15	第2練馬高松園	62	練馬区高松2-9-19
	16	練馬高松園	97	練馬区高松2-9-3
	17	土支田創生苑	80	練馬区土支田3-4-20
	18	練馬キングス・ガーデン	50	練馬区早宮2-10-22
介護老人保健施設	1	ミレニウム桜台		練馬区桜台2-1-13
	2	カタクリの花		練馬区高野台5-32-12
	3	大泉学園ふきのとう		練馬区大泉学園町8-24-25
	4	練馬ゆめの木		練馬区大泉町2-17-1
	5	葵の園・練馬		練馬区春日町4-37-30
	6	平和台介護老人保健施設アバンセ		練馬区平和台1-16-12
介護療養型医療施設	1	桜台病院		練馬区豊玉南1-20-15
	2	薬師堂診療所		練馬区南田中3-26-3
	3	島村記念病院		練馬区関町南4-21-21
	4	北町病院		練馬区北町2-17-22
	5	東京聖徳病院		練馬区北町3-7-19

出典：練馬区ホームページ

16 推計患者数の算出に用いる受療率

<外来>

平成17年患者調査 平成17年10月
3閲覧第118表(その3) 受療率(人口10万対)、性・年齢階級×傷病大分類×入院-外来・都道府県別(外来)
【東京都】

	男(受療率:人口10万人当り患者数(人))											
	総数	0~4歳	5~14	15~24	25~34	35~44	45~54	55~64	65~74	75歳以上	65歳以上(再掲)	70歳以上(再掲)
総数	4,609	7,787	4,071	1,638	2,049	2,674	3,605	5,346	9,744	13,233	11,064	12,444
I 感染症及び寄生虫症	168	440	254	37	75	75	172	150	348	382	361	334
腸管感染症	27	178	66	17	12	16	38	2	11	36	20	30
結核	2	0	9	0	1	2	1	1	5	4	5	5
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	43	140	93	4	37	21	35	18	81	85	82	73
真菌症	40	2	13	1	13	12	48	75	116	106	112	85
その他の感染症及び寄生虫症	55	121	75	14	12	25	50	54	135	152	141	141
II 新生物	159	4	13	5	10	36	99	251	598	692	633	730
(悪性新生物)	121	0	3	3	4	19	64	179	486	573	519	601
胃の悪性新生物	13	0	0	0	0	1	10	15	45	82	59	60
結腸及び直腸の悪性新生物	15	0	0	0	1	2	12	28	50	58	53	58
気管、気管支及び肺の悪性新生物	12	0	0	0	0	1	5	25	44	49	46	58
その他の悪性新生物	82	0	3	3	2	16	37	111	347	384	361	424
良性新生物及びその他の新生物	38	4	9	3	6	16	35	72	112	119	115	129
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	8	9	19	2	3	8	4	5	23	16	20	16
貧血	4	6	5	1	0	7	1	2	9	11	10	12
その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	4	3	14	1	2	1	2	3	15	4	11	4
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	207	8	4	2	17	115	181	415	666	595	639	680
甲状腺障害	5	0	0	0	3	5	4	7	15	4	11	14
糖尿病	143	0	2	0	5	75	108	299	467	432	454	497
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	60	8	2	1	10	35	70	108	184	159	174	169
V 精神及び行動の障害	146	80	78	106	185	170	197	142	122	98	113	123
精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	41	2	0	10	70	76	54	41	22	7	17	9
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	34	3	17	44	43	28	28	48	40	14	30	34
その他の精神及び行動の障害	24	75	60	6	7	6	33	16	28	51	37	47
VI 神経系の疾患	90	82	65	85	40	53	79	110	146	266	191	215
VII 眼及び付属器の疾患	180	223	155	91	66	91	123	174	388	691	502	602
白内障	33	0	0	0	0	1	7	19	157	201	174	183
その他の眼及び付属器の疾患	147	223	155	91	66	90	116	155	231	490	329	418
VIII 耳及び乳様突起の疾患	79	558	124	36	17	36	45	51	148	107	132	115
外耳疾患	17	32	1	9	6	6	26	20	46	34	42	40
中耳炎	44	523	106	9	6	15	3	9	62	42	55	36
その他の中耳及び乳様突起の疾患	10	2	14	17	1	6	9	9	31	2	20	20
内耳疾患	2	0	0	0	0	0	6	2	0	17	7	10
その他の耳疾患	6	1	4	1	5	8	2	12	9	11	10	9
IX 循環器系の疾患	557	9	4	4	24	112	316	978	1,803	2,898	2,218	2,594
高血圧性疾患	354	0	0	0	7	69	181	680	1,190	1,725	1,392	1,547
(心疾患(高血圧性のものを除く))	95	1	2	1	12	23	68	156	226	591	364	480
虚血性心疾患	46	0	0	0	2	13	13	75	127	313	197	255
その他の心疾患	49	1	2	1	10	10	56	81	99	277	167	225
(脳血管疾患)	86	8	1	1	3	10	40	105	337	488	394	476
脳梗塞	71	8	0	0	2	8	27	72	281	445	343	425
その他の脳血管疾患	15	0	1	1	1	2	13	32	56	43	51	52
その他の循環器系の疾患	22	0	1	2	2	11	26	38	50	94	67	90
X 呼吸器系の疾患	591	4,508	1,445	290	305	343	314	213	439	666	525	601
急性上気道感染症	239	1,985	549	143	152	163	145	77	126	72	106	95
肺炎	8	55	4	0	1	1	1	9	3	61	25	37
急性気管支炎及び急性細気管支炎	82	686	145	35	73	55	40	31	50	49	49	50
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	32	234	23	0	12	3	17	23	36	151	80	116
喘息	131	1,255	529	46	33	56	43	15	78	70	75	70
その他の呼吸器系の疾患	98	292	195	66	34	65	67	58	146	264	190	234
X I 消化器系の疾患	967	83	1,012	321	715	797	1,126	1,277	1,652	1,654	1,653	1,749
う蝕	253	3	607	110	226	205	349	251	190	358	254	338
歯肉炎及び歯周疾患	286	0	219	1	101	273	345	589	446	531	478	551
その他の歯及び歯の支持組織の障害	234	0	166	147	301	239	260	188	445	151	334	214
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	58	0	0	2	30	17	78	108	131	155	140	140
胃炎及び十二指腸炎	34	0	0	9	23	22	7	22	143	120	134	136
肝疾患	32	3	2	5	4	13	44	51	100	95	98	93
その他の消化器系の疾患	69	77	18	47	30	27	44	68	196	244	214	276
X II 皮膚及び皮下組織の疾患	240	630	265	274	168	106	114	189	354	614	452	543
X III 筋骨格系及び結合組織の疾患	524	23	63	74	152	196	267	664	1,626	2,662	2,018	2,410
炎症性多発性関節障害	29	0	14	1	13	14	31	61	81	54	71	37
脊柱障害	340	0	14	42	95	157	189	404	1,051	1,756	1,317	1,641
骨の密度及び構造の障害	11	0	0	0	1	0	0	8	41	94	61	73
その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	143	23	36	31	43	25	48	191	453	758	568	658
X IV 泌尿器系の疾患	167	64	60	24	45	82	122	235	447	695	541	638
糸球体疾患、腎尿管間質性疾患及び腎不全	73	1	8	1	17	27	71	139	237	208	226	237
乳房及び女性性器の疾患	1	0	13	0	1	0	0	0	1	1	1	1
その他の泌尿器系の疾患	93	62	40	23	27	55	51	96	209	487	314	400
X V 妊娠、分娩及び産じょく	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
妊娠中毒症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単胎自然分娩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の妊娠、分娩及び産じょく	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
X VI 周産期に発生した病態	1	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
X VII 先天奇形、変形及び染色体異常	7	65	16	3	2	6	10	1	1	4	2	3
X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	55	106	60	12	34	41	53	55	64	194	113	131
X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	190	195	339	155	130	180	158	181	198	332	249	297
骨折	51	19	66	44	26	25	20	85	85	127	101	137
その他の損傷、中毒及びその他の外因の影響	139	176	273	110	104	155	138	96	113	205	148	160
X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	273	677	95	114	62	226	224	254	722	667	701	663
正常妊娠・産じょくの管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯の補てつ	158	0	0	36	15	135	182	207	454	526	481	426
その他の保健サービス	115	677	95	78	47	91	42	48	267	141	220	237

平成17年患者調査 平成17年10月
3閲覧第118表(その3) 受療率(人口10万対)、性・年齢階級×傷病大分類×入院-外来-都道府県別(外来)
【東京都】

	女(受療率:人口10万人当り患者数(人))											
	総数	0~4歳	5~14	15~24	25~34	35~44	45~54	55~64	65~74	75歳以上	65歳以上 (再掲)	70歳以上 (再掲)
総 数	6,531	6,567	3,630	2,322	3,294	4,092	4,930	6,927	13,561	15,660	14,530	15,855
I 感染症及び寄生虫症	185	347	243	107	85	147	112	178	344	296	322	324
腸管感染症	25	90	61	31	24	31	4	16	7	14	10	9
結核	2	0	0	2	3	0	3	1	1	3	2	3
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	41	89	99	29	4	30	38	70	21	52	36	43
真菌症	57	30	0	22	49	80	53	51	100	91	95	91
その他の感染症及び寄生虫症	60	139	84	23	5	6	14	39	215	136	179	178
II 新生物	157	13	7	21	65	130	209	222	363	275	322	325
(悪性新生物)	90	1	2	3	20	49	107	145	223	218	221	237
胃の悪性新生物	9	0	0	0	1	2	4	10	19	47	32	39
結腸及び直腸の悪性新生物	15	0	0	0	1	1	5	27	39	62	50	61
気管、気管支及び肺の悪性新生物	7	0	0	0	0	1	6	13	22	17	20	25
その他の悪性新生物	59	1	2	3	18	45	93	95	142	92	119	113
良性新生物及びその他の新生物	66	11	5	19	45	81	101	77	140	57	102	88
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機 構の障害	23	6	3	14	20	33	35	20	15	46	30	37
貧血	18	0	0	3	18	29	31	11	9	43	25	32
その他の血液及び造血器の疾患並びに 免疫機構の障害	5	6	3	11	2	3	4	9	6	3	5	5
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	313	6	11	18	66	105	167	551	1,013	735	885	898
甲状腺障害	24	3	0	3	12	42	18	31	44	41	42	32
糖尿病	127	0	1	2	3	29	47	199	438	404	423	478
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	162	3	10	13	51	34	103	321	531	290	420	387
V 精神及び行動の障害	204	18	32	137	165	275	289	189	231	327	275	328
精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性 気分(感情)障害(躁うつ病を含む)	38	0	0	20	35	68	82	40	35	10	24	13
神経症性障害、ストレス関連障害及び身 体表現性障害	87	0	1	64	77	95	100	96	121	150	135	163
その他の精神及び行動の障害	52	0	7	35	46	86	88	51	61	36	49	59
VI 神経系の疾患	26	18	23	18	7	26	19	2	14	130	68	92
145	113	35	83	110	114	138	132	247	331	286	317	317
VII 眼及び付属器の疾患	343	103	268	179	92	124	213	301	864	1,045	947	985
白内障	98	0	0	0	0	2	13	86	355	461	404	409
その他の眼及び付属器の疾患	245	103	268	179	92	122	199	216	509	584	544	576
VIII 耳及び乳様突起の疾患	77	200	64	32	45	30	33	107	182	105	147	118
外耳疾患	26	34	14	9	20	0	26	59	41	36	39	37
中耳炎	21	183	48	2	7	0	0	11	52	26	40	25
その他の中耳及び乳様突起の疾患	9	0	0	9	6	7	0	22	20	12	16	15
内耳疾患	5	0	1	0	8	1	2	2	21	2	12	17
その他の耳疾患	16	3	2	12	4	22	4	13	49	30	40	24
IX 循環器系の疾患	793	19	20	13	14	113	392	1,040	2,285	3,309	2,757	3,150
高血圧性疾患	602	0	0	5	1	57	322	881	1,755	2,409	2,057	2,348
(心疾患(高血圧性のものを除く))	85	3	1	7	6	17	29	58	218	458	329	385
虚血性心疾患	41	0	0	5	0	3	6	30	109	236	168	195
その他の心疾患	44	3	1	2	5	14	23	28	109	222	161	190
(脳血管疾患)	86	1	1	0	1	14	36	92	258	384	316	349
脳梗塞	66	1	0	0	0	3	30	52	196	339	262	294
その他の脳血管疾患	19	0	1	0	1	11	5	40	62	45	55	55
その他の循環器系の疾患	20	15	17	1	6	25	6	8	53	58	55	69
X 呼吸器系の疾患	627	4,063	1,290	269	369	542	283	425	614	461	543	517
急性上気道感染症	281	2,148	582	162	170	239	122	177	229	111	174	153
肺炎	7	44	14	10	8	2	1	2	2	8	5	5
急性気管支炎及び急性細気管支炎	93	672	204	39	92	64	31	45	84	38	63	60
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	17	8	25	12	2	15	2	12	25	64	43	54
喘息	131	918	366	31	36	122	62	92	122	78	101	106
その他の呼吸器系の疾患	98	273	99	16	60	100	65	97	152	163	157	139
XI 消化器系の疾患	1,251	153	829	415	1,058	1,139	1,409	1,478	1,841	2,185	2,000	2,228
う蝕	334	115	694	85	297	380	427	337	298	296	297	328
歯肉炎及び歯周疾患	346	0	0	79	203	305	513	538	508	681	588	702
その他の歯及び歯の支持組織の障害	296	0	116	197	407	301	302	309	284	453	362	418
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	56	0	0	3	32	55	30	63	137	146	141	139
胃炎及び十二指腸炎	77	0	0	3	20	56	66	93	216	204	210	216
肝疾患	29	3	1	13	3	15	25	42	82	65	74	72
その他の消化器系の疾患	114	35	19	35	96	27	46	95	316	341	328	353
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	244	510	183	376	245	203	205	202	224	219	221	216
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	1,182	31	51	47	166	309	585	1,219	3,641	4,621	4,093	4,732
炎症性多発性関節障害	42	0	2	10	16	35	37	86	92	67	80	69
脊柱障害	579	0	17	19	112	209	374	573	1,796	2,049	1,913	2,162
骨の密度及び構造の障害	113	0	0	0	0	0	10	87	275	711	476	620
その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	448	31	32	18	37	66	164	472	1,478	1,794	1,624	1,881
XIV 泌尿器系の疾患	190	46	23	80	169	277	256	169	281	242	263	255
糸球体疾患、腎尿管間質性疾患及び 腎不全	54	3	3	18	4	20	54	78	148	146	147	141
乳房及び女性性器の疾患	89	27	6	16	140	217	127	43	56	29	44	45
その他の泌尿器系の疾患	48	16	14	46	25	41	75	49	77	67	72	69
XV 妊娠、分娩及び産じょく	10	0	1	10	33	19	1	0	0	0	0	0
流産	2	0	0	0	11	1	0	0	0	0	0	0
妊娠中毒症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単胎自然分娩	2	0	0	2	4	4	0	0	0	0	0	0
その他の妊娠、分娩及び産じょく	6	0	1	7	17	14	1	0	0	0	0	0
XVI 周産期に発生した病態	4	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
XVII 先天奇形、変形及び染色体異常	7	54	15	3	8	4	2	5	2	2	2	2
XVIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常 検査所見で他に分類されないもの	77	37	51	46	33	68	61	67	152	182	166	154
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影 響	197	239	272	112	98	127	173	193	329	374	350	366
骨折	65	20	46	26	11	13	39	91	156	197	175	193
その他の損傷、中毒及びその他の外因 の影響	132	219	226	86	87	114	134	102	173	177	175	173
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及 び保健サービスの利用	504	512	232	359	454	332	366	429	932	908	921	905
正常妊娠・産じょくの管理	71	0	3	84	272	112	2	0	0	0	0	0
歯の補てつ	244	0	0	117	79	29	169	314	652	704	676	685
その他の保健サービス	189	512	228	159	103	191	195	115	280	205	245	220

<入院>

平成17年患者調査 平成17年10月
3閲覧第118表(その3) 受療率(人口10万対), 性・年齢階級×傷病大分類×入院-外来・都道府県別(入院)
【東京都】

	男(受療率:人口10万人当り患者数(人))											
	総数	0~4歳	5~14	15~24	25~34	35~44	45~54	55~64	65~74	75歳以上	65歳以上 (再掲)	70歳以上 (再掲)
総数	818	406	102	133	185	306	646	1,170	2,023	4,059	2,793	3,324
I 感染症及び寄生虫症	21	12	3	3	7	9	19	26	48	115	73	89
腸管感染症	2	2	0	0	1	1	2	2	4	9	6	9
結核	7	2	0	2	2	4	8	10	15	34	22	24
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	1	0	0	0	0	0	1	1	2	8	4	7
真菌症	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
その他の感染症及び寄生虫症	11	9	3	1	4	3	9	13	26	62	40	48
II 新生物	128	13	8	8	13	26	80	210	421	624	498	576
(悪性新生物)	112	11	7	5	7	18	67	187	373	567	446	515
胃の悪性新生物	16	0	0	0	1	1	8	24	47	103	68	85
結腸及び直腸の悪性新生物	15	1	0	0	0	2	12	25	52	76	61	70
気管、気管支及び肺の悪性新生物	20	0	0	0	1	2	11	34	71	101	82	93
その他の悪性新生物	62	10	7	5	6	13	36	103	202	288	235	268
良性新生物及びその他の新生物	16	1	1	3	5	7	13	23	49	57	52	61
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	3	1	2	1	0	2	1	3	5	16	9	12
貧血	2	0	2	1	0	0	0	2	3	14	7	10
その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1	1	0	0	0	1	1	1	2	2	2	2
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	23	6	2	2	4	8	16	36	67	113	84	97
甲状腺障害	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	2
糖尿病	19	0	0	2	3	5	15	30	58	81	67	74
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	4	4	2	0	0	2	1	5	8	29	16	21
V 精神及び行動の障害	181	2	4	27	54	116	271	370	393	379	388	377
精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	118	1	1	16	41	87	197	273	236	125	194	160
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	12	0	0	3	5	8	19	22	18	27	22	26
その他の精神及び行動の障害	2	0	2	2	2	1	1	1	3	1	2	2
VI 神経系の疾患	49	1	1	7	6	19	55	73	135	226	170	188
VI 神経系の疾患	51	15	20	16	19	21	34	54	99	300	175	230
VII 眼及び付属器の疾患	8	0	0	2	3	3	7	6	24	39	30	37
白内障	4	0	0	0	0	0	0	4	14	29	20	26
その他の眼及び付属器の疾患	4	0	0	1	3	2	6	3	10	11	10	11
VIII 耳及び乳様突起の疾患	1	3	1	0	1	0	1	0	2	2	2	3
外耳疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中耳炎	0	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
その他の中耳及び乳様突起の疾患	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
内耳疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
その他の耳疾患	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	2	2
IX 循環器系の疾患	167	4	1	1	6	24	85	213	480	1,203	753	933
高血圧性疾患	4	0	0	0	0	0	3	5	5	37	17	23
(心疾患(高血圧性のものを除く))	32	2	0	0	2	5	17	37	89	234	144	185
虚血性心疾患	15	0	0	0	0	3	10	18	50	83	62	72
その他の心疾患	18	2	0	0	2	3	7	19	39	151	82	113
(脳血管疾患)	120	3	1	1	3	15	58	156	349	867	545	668
脳梗塞	78	1	0	0	0	3	15	74	229	697	406	518
その他の脳血管疾患	42	1	1	1	3	12	43	83	120	170	139	151
その他の循環器系の疾患	11	0	0	0	0	3	8	15	36	64	47	56
X 呼吸器系の疾患	49	98	21	15	10	12	9	27	71	421	203	281
急性上気道感染症	1	7	1	3	2	1	0	0	0	3	1	2
肺炎	20	23	2	2	2	3	13	23	220	98	140	140
急性気管支炎及び急性細気管支炎	1	8	1	0	0	0	0	0	7	3	4	4
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	5	3	0	0	0	1	0	2	10	59	29	39
喘息	5	51	15	2	1	1	1	1	5	10	7	9
その他の呼吸器系の疾患	16	6	2	8	5	7	4	10	32	120	65	86
XI 消化器系の疾患	49	16	7	12	13	25	46	69	121	210	154	185
う蝕	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
歯肉炎及び歯周疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
その他の歯及び歯の支持組織の障害	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	6	0	0	2	1	5	7	10	10	27	17	21
胃炎及び十二指腸炎	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
肝疾患	8	1	1	0	1	4	11	18	24	21	23	23
その他の消化器系の疾患	34	13	6	9	11	16	27	40	85	159	113	138
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	7	4	1	2	3	5	6	11	17	24	20	21
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	23	12	6	5	8	10	15	29	58	107	77	90
炎症性多発性関節障害	1	1	1	0	1	0	2	1	4	8	6	7
脊柱障害	13	0	0	1	4	7	8	18	37	62	47	54
骨の密度及び構造の障害	1	0	0	0	1	0	0	0	2	4	3	3
その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	8	11	5	3	3	2	5	10	15	32	22	27
XIV 泌尿器系の疾患	27	11	0	3	4	6	13	36	80	159	110	130
糸球体疾患、腎尿管間質性疾患及び腎不全	18	2	0	1	2	4	7	27	50	119	76	93
乳房及び女性性器の疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の泌尿器系の疾患	9	9	0	2	2	3	6	9	30	41	34	36
XV 妊娠、分娩及び産じょく	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
妊娠中毒症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単胎自然分娩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の妊娠、分娩及び産じょく	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
XVI 周産期に発生した病態	5	135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
XVII 先天奇形、変形及び染色体異常	4	42	6	3	3	2	1	1	1	1	1	0
XVIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	14	7	1	1	5	2	6	19	35	85	54	68
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	55	10	18	30	36	34	37	56	98	251	155	189
骨折	27	3	12	15	17	18	16	25	39	148	81	104
その他の損傷、中毒及びその他の外因の影響	28	7	6	15	19	16	21	31	58	102	75	86
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	2	16	1	0	0	1	0	3	3	10	5	6
正常妊娠・産じょくの管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯の補綴	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の保健サービス	2	16	1	0	0	1	0	3	3	10	5	6

平成17年患者調査 平成17年10月
3閲覧第118表(その3) 受療率(人口10万対)、性・年齢階級×傷病大分類×入院-外来・都道府県別(入院)
【東京都】

	女(受療率・人口10万人当り患者数(人))											
	総数	0~4歳	5~14	15~24	25~34	35~44	45~54	55~64	65~74	75歳以上	65歳以上 (再掲)	70歳以上 (再掲)
総数	935	360	82	122	310	305	452	793	1,495	4,879	3,058	3,793
I 感染症及び寄生虫症	16	17	2	4	6	3	9	16	23	79	49	60
腸管感染症	4	4	2	1	3	1	1	2	6	15	11	12
結核	2	0	0	1	1	0	3	1	2	15	8	11
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	1	4	0	1	0	0	0	1	2	6	4	5
真菌症	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
その他の感染症及び寄生虫症	9	10	1	1	1	3	5	12	12	42	26	32
II 新生物	101	9	8	8	25	46	90	143	224	334	275	307
(悪性新生物)	80	5	4	2	10	23	66	126	191	286	235	264
胃の悪性新生物	8	0	0	0	0	3	4	7	21	39	29	35
結腸及び直腸の悪性新生物	12	0	0	0	0	1	4	14	31	56	43	50
気管、気管支及び肺の悪性新生物	9	0	0	0	0	1	6	12	24	37	30	33
その他の悪性新生物	52	5	4	1	9	18	52	93	114	154	132	146
良性新生物及びその他の新生物	21	4	4	7	15	22	23	17	33	49	40	43
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	4	7	2	0	1	1	1	2	7	21	13	17
貧血	2	2	0	0	1	1	0	1	3	14	8	11
その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	2	5	2	0	0	0	1	0	3	6	5	5
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	24	2	1	0	3	7	8	18	55	131	90	107
甲状腺障害	2	0	0	0	1	2	1	1	3	4	3	4
糖尿病	17	0	0	0	1	3	6	15	42	88	63	75
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	6	2	1	0	1	2	2	2	11	39	24	29
V 精神及び行動の障害	200	3	10	30	72	98	183	310	397	621	500	555
精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	23	0	0	5	15	40	75	158	254	272	222	204
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	3	1	1	3	4	2	0	2	5	5	5	6
その他の精神及び行動の障害	54	2	5	9	18	12	9	22	59	387	210	278
VI 神経系の疾患	72	17	15	10	14	25	30	40	93	449	258	332
VII 眼及び付属器の疾患	8	1	0	1	1	2	2	7	24	37	30	34
白内障	6	0	0	0	1	0	0	5	18	30	24	28
その他の眼及び付属器の疾患	2	1	0	0	1	1	2	2	6	6	6	6
VIII 耳及び乳突突起の疾患	2	0	1	0	2	0	1	3	4	3	3	3
外耳疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中耳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の中耳及び乳突突起の疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内耳疾患	1	0	0	0	0	0	0	1	3	2	3	3
その他の耳疾患	1	0	1	0	1	0	1	1	0	1	1	1
IX 循環器系の疾患	206	1	2	1	1	12	38	84	289	1,604	896	1,175
高血圧性疾患	9	0	0	0	0	1	0	0	8	76	40	54
(心疾患(高血圧性のものを除く))	37	0	1	0	0	1	6	15	46	296	161	215
虚血性心疾患	10	0	0	0	0	0	1	4	23	65	43	54
その他の心疾患	27	0	1	0	0	1	5	11	23	231	119	161
(脳血管疾患)	154	0	1	1	0	9	29	62	219	1,193	668	874
脳梗塞	108	0	0	0	0	1	6	19	111	948	498	669
その他の脳血管疾患	46	0	1	1	0	8	22	43	107	244	171	205
その他の循環器系の疾患	7	1	0	1	1	3	7	16	39	27	33	33
X 呼吸器系の疾患	42	69	17	6	7	6	6	12	39	291	155	206
急性上気道感染症	1	4	2	1	1	0	0	0	1	1	1	1
肺炎	19	20	3	1	1	2	1	3	16	156	80	108
急性気管支炎及び急性細気管支炎	1	12	0	0	1	0	0	0	1	8	4	6
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	3	5	0	0	0	0	0	1	2	26	13	18
喘息	6	26	11	1	2	3	1	2	5	18	11	15
その他の呼吸器系の疾患	12	1	1	3	2	1	3	6	14	83	46	59
X I 消化器系の疾患	41	11	2	9	12	10	24	28	63	229	140	173
う蝕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯肉炎及び歯周疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1
その他の歯及び歯の支持組織の障害	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	3	0	0	1	1	1	3	2	5	21	12	15
胃炎及び十二指腸炎	2	0	0	2	0	1	1	1	0	11	5	8
肝疾患	8	4	0	2	2	1	4	5	18	41	29	35
その他の消化器系の疾患	28	7	2	4	9	8	16	20	39	154	92	114
X II 皮膚及び皮下組織の疾患	5	4	1	2	2	2	3	5	8	24	15	19
X III 筋骨格系及び結合組織の疾患	50	7	3	7	7	11	20	43	98	276	180	225
炎症性多発性関節障害	8	0	1	0	1	1	2	10	19	42	30	35
脊柱障害	16	0	1	2	3	4	5	14	27	98	60	78
骨の密度及び構造の障害	2	0	0	0	0	0	0	1	1	23	11	15
その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	23	7	2	5	4	6	12	19	51	112	79	97
X IV 尿路器系の疾患	23	5	2	2	7	7	8	22	35	126	77	95
糸球体疾患、腎尿管間質性疾患及び腎不全	17	2	2	1	3	3	5	16	30	95	60	73
乳房及び女性性器の疾患	2	1	0	1	4	3	2	1	2	1	1	1
その他の尿路器系の疾患	4	1	0	0	1	1	1	5	3	30	15	22
X V 妊娠、分娩及び産じょく	28	0	0	24	108	47	1	0	0	0	0	0
流産	2	0	0	4	5	4	0	0	0	0	0	0
妊娠中毒症	1	0	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0
単胎自然分娩	10	0	0	10	44	13	0	0	0	0	0	0
その他の妊娠、分娩及び産じょく	15	0	0	10	57	29	0	0	0	0	0	0
X VI 周産期に発生した病態	5	138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
X VII 先天奇形、変形及び染色体異常	4	39	5	2	1	3	1	1	2	5	3	4
X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	17	13	4	2	5	4	9	11	26	94	58	72
X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	78	7	5	7	14	10	16	46	106	544	308	397
骨折	61	3	3	3	6	5	7	33	82	459	256	336
その他の損傷、中毒及びその他の外因の影響	17	4	2	4	8	6	9	13	25	85	52	61
X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	8	10	0	4	22	11	1	2	2	11	7	9
正常妊娠・産じょくの管理	5	0	0	4	21	10	0	0	0	0	0	0
歯の補てつ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の保健サービス	2	10	0	0	0	1	1	2	2	11	7	9

病院経営形態・事業手法比較

	公設公営		指定管理者	独立行政法人	誘致方式
	一部適用	全部適用			
根拠法	地方公営企業法	地方公営企業法	地方公営企業法、地方自治法	地方独立行政法人法	—
運営形態	建物建設：地方公共団体	建物建設：地方公共団体	建物建設：地方公共団体	建物建設：地方公共団体	建物建設：公的補助等で民間（公益、学校、財団、医療法人等）
	施設の所有：地方公共団体	施設の所有：地方公共団体	施設の所有：地方公共団体	施設の所有：独立行政法人	施設の所有：民間（公益、学校、財団、医療法人等）
	運営：地方公共団体	運営：地方公共団体	運営：指定管理者（公益、学校、財団、医療法人等）	運営：独立行政法人	運営：民間（公益、学校、財団、医療法人等）
	開設者：地方公共団体	開設者：地方公共団体	開設者：地方公共団体	開設者：独立行政法人	開設者：民間（公益、学校、財団、医療法人等）
医療サービスに対する地方公共団体の関与の度合い	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の政策・意向が発揮しやすく、地方公共団体の関与の度合いは高くなる。 医療サービスの質は、医療収益に左右されず、一定を保てる。（財源の保証） 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の政策・意向が発揮しやすく、地方公共団体の関与の度合いは高くなる。 医療サービスの質は、医療収益に左右されず、一定を保てる。（財源の保証） 	<ul style="list-style-type: none"> 直営に比べて、地方公共団体の関与の度合いは低くなる。 行政側の意向の反映は公設直営に比べ対応が遅れる。 不採算医療分野の医療提供に対し一定の制限が働く可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 直営に比べて、地方公共団体の関与の度合いは低くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営者が異なることから、地方公共団体の関与は基本的になくなる。 誘致する際に条件を付加することは可能となる。
			<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が別途有する病院等と連携したサービスを受けられるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 準公共が運営することによる安心感。 地方公共団体の関与は、地方公共団体に対して示される法人の中期目標の設定や評価体制により担保される。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間のノウハウを最も反映したサービスの提供が可能となる。 関連病院と連携したサービスの提供が可能となる。
財政負担	<ul style="list-style-type: none"> すべて地方公共団体が負うこととなる。 地方公共団体においての財政負担が最も大きくなる可能性がある。 運営上赤字が発生し、赤字分を地方公共団体が補填する場合には、さらに地方公共団体の負担が大きくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> すべて地方公共団体が負うこととなる。 管理者の権限が十分に発揮され経営の効率化が図られる場合は、地方公共団体の負担が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に地方公共団体が負うこととなるが、民間ノウハウの活用により一般的に赤字幅は、直営に比べ軽減される場合、財政負担は少なくなる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 準公共であるため、一定の補助や負担金は必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地提供や施設建設補助が必要な場合がある。運営時点では補助金などの協定を結ぶ場合は、地方公共団体の経常的な補助等が必要だが基本的には、地方公共団体の負担はない。 政策医療、特に小児を含む救急医療の実現には、補助金等の経済支援が必要となる。
	<ul style="list-style-type: none"> 起債を活用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 起債を活用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 起債を活用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 起債を活用できる。 	
管理者のマネジメント能力の発揮し易さ	<ul style="list-style-type: none"> 経営体質の抜本的な改革は難しい。 経営の効率化などのインセンティブが発揮しにくい。 抜本的な改革を行わない限り慢性的赤字傾向は変えられない。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院事業管理者が、常に管轄病院の医療の質と経営の質向上など全般について考える。 独自の経営方針を策定することが可能になるとともに、病院事業の経営責任が明確になる。 組織、職員定数、予算、給与、契約などについて独立した権限を有し、かつ柔軟な経営を行うことができる。 事業運営方針の意思決定、事務手続きなどの迅速化が図れる。 中期的視点に立ち、独立した人事配置を行うことによって、病院事業に精通した職員の計画的な育成および配置が図りやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営方針の裁量の幅が大きくなる。（法人） 公共側の意向に従い、民間のノウハウを最も反映したサービスの提供が可能となる。 指定管理者によっては関連病院と連携したサービスの提供が可能となる。 一定の委託料により安定した経営を任せることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標・中期計画の枠の中で、中期的な予算執行が可能である。 「非公務員型」の場合、人事と組織の変更を柔軟に行える。 	<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて速やかに組織変更、柔軟な人事、職員採用、補充などが独自に機動的に実施できる。 職種、業務内容の変更の柔軟な対応ができる。 事業者の派遣などで民間との協力体制や連携が柔軟にできる。 人事異動がないため、病院事務に求められる専門性が高く維持できる。 公務員給与にとらわれない人件費を設定できる。
政策医療（不採算医療：小児救急医療など）の確保	<ul style="list-style-type: none"> 不採算医療分野であっても、政策的に実施する部分は確保される。 	<ul style="list-style-type: none"> 不採算医療分野であっても、政策的に実施する部分は確保される。 	<ul style="list-style-type: none"> 不採算医療分野の実施は、赤字経営となる可能性があり、積極的には実施されない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 不採算医療分野の実施は、赤字経営となる可能性があり、積極的には実施されない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体からの補助がない限り不採算医療部分が手薄になる可能性がある。
事業の継続性（安定性）	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の意思により継続可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の意思により継続可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の意思により継続可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の意思により継続可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続性は約束されない。
医師等の人材の確保に対する地方公共団体の負担	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師等の確保が継続的な課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師等の確保が継続的な課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材の確保の問題が地方公共団体から離れる。 基本的に医師を確保について指定管理者となることが前提だが、直営と同様な問題を抱えることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師等の確保が直営と同様に大きな課題となるが、直営に比べ自由度が高い分、有利といわれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に医師を確保のうえ経営者となるため地方公共団体の負担は無い。

18 日本大学医学部付属光が丘病院の沿革

年 月	出 来 事
昭和 52 年 10 月	誘致構想 ～ 練馬区医師会立光が丘総合病院 「練馬区基本構想」を策定し、「高度で専門的な機能をもつ総合病院の誘致につとめる」こととした。
同 55 年 10 月	「光が丘地区病院誘致方針」を決定
同 57 年 12 月	「光が丘地区医療施設誘致構想」を決定
同 59 年 10 月	練馬区医師会立病院の誘致を決定
同 60 年 4 月	「協定書」を区と医師会で締結。5 月「土地無償貸付契約」締結
同 61 年 11 月	練馬区医師会立光が丘総合病院を開設（173 床）
平成元年	2 期分の 127 床を増床し、病床を 300 床とする。
同 2 年 9 月	練馬区医師会が経営断念を表明
同 3 年 1 月	新経営主体として学校法人日本大学を選定
同 3 年 3 月	第一回定例区議会で経営の引継ぎについて審議、承認 練馬区医師会立光が丘総合病院を廃止
平成 3 年 4 月	日本大学医学部付属練馬光が丘病院 ～ 現在 練馬区が病院建物を医師会より買い入れ（46.35 億円） 「基本協定」を練馬区と日本大学で締結。あわせて「公有財産貸付契約」を締結（貸借期間は平成 3 年 4 月 1 日～33 年 3 月 31 日。賃貸料は 5 年間免除）
同 8 年 4 月	日本大学医学部付属練馬光が丘病院が開設 建物賃貸料を改定（年額 38,000 千円、3 年間）
同 7 年 1 月	光が丘都市センターから隣接建物の一部を借り上げ（管理部門用）
同 9 年 10 月～11 年 3 月	南館増築工事（平成 11 年 6 月 1 日開設）
同 11 年 4 月	建物賃貸料を改定（年額 79,640 千円、5 年間。増築棟分 41,640 千円は 3 年間免除）
同 11 年 6 月	増築棟（南館）開設（許可病床数 320 床に） リハビリテーション科を設置
同 11 年 9 月	一般病床分 18 床増により許可病床数は 338 床に
同 14 年 9 月	リハビリテーション特例許可病床 20 床を一般病床に転換
同 15 年 8 月	一般病床 6 床増床により許可病床数 344 床に
同 16 年 4 月	建物賃貸料を改定（年額 66,255 千円、3 年間）
同 17 年 4 月～18 年 3 月	手術室増設工事を実施 ※ 増設工事により手術室は 5 室
同 19 年 4 月	建物賃貸料を改定（年額 65,760 千円、5 年間）

19 順天堂大学医学部附属練馬病院の沿革

年月日	区 (○)・区議会 (●) の動き	国 (□)・都 (△)・その他の動き
60.12.27		□第1次医療法改正 ～都道府県に医療計画策定が義務付けられる
61.11.		・練馬区医師会立光が丘総合病院開設
63. 3.24	●保健医療計画策定に関する要望書 (都知事宛区議会議長名)	
元. 2.2	○保健医療計画策定に伴い、医療法に基づく「区の意見」回答	
2.22		△東京都保健医療計画策定 ～二次保健医療圏の設定、圏域ごとの必要病床数の算定
2. 9.		・練馬区医師会が経営断念表明
3. 1.		・新経営主体として学校法人日本大学選定
3. 4. 1		・日本大学医学部附属練馬光が丘病院開設
4. 7. 1		□第2次医療法改正
5.11.12	○保健医療計画改定に伴い、医療法に基づく「区の意見」回答	
12.20		△東京都保健医療計画第1次改定
7. 6.23	●二次保健医療圏の見直しを求める意見書 (都知事宛区議会議長名)	
9. 7.17	○二次保健医療圏の見直しに関する要望書 (都知事宛区長名)	
9.17		◇二次保健医療圏の改定に関する要望書 (都知事宛区選出都議連名)
10.31	○練馬区医療施設整備検討委員会設置	
12.		□第3次医療法改正 ～総合病院制度廃止、地域医療支援病院の創設
10. 2.16	○病床不足の解消に関する要望 (都知事宛区長名)	
3.13		◇練馬区の病床不足の解消を求める陳情書 (都議会議長宛練馬区町会連合会ほか125名→6月12日付け採択)
11.20	○保健医療計画改定に伴い、医療法に基づく「区の意見」回答	

10.12.22		△東京都保健医療計画第2次改定 ～区西北部保健医療圏が794床の病床不足地域に
11. 6.10	○病床整備に関する要請書（都知事宛区長名）	
11. 8.10	○練馬区病院構想策定懇談会設置	
12.27	○練馬区病院構想策定懇談会中間報告	
12. 7.14	●医療問題調査特別委員会設置	
7.25	○練馬区病院構想策定懇談会最終報告	
8.28	○新たな病院整備の基本的な考え方策定	
13. 3. 1		□第4次医療法改正 ～病床区分（一般病床・療養病床）の見直し、「必要病床数」→「基準病床数」
3.13	練馬区新病院運営主体選定委員会設置	
3.22	●病院整備に対する国庫補助制度に関する意見書（厚生労働大臣・都知事宛議長名）	
3.28	○第1回練馬区新病院運営主体選定委員会開催	
3.30	○練馬区新病院整備基本構想策定	
4.25	○建設用地を旧総合教育センター敷地に決定	
7.25	○第2回練馬区新病院運営主体選定委員会開催	
7.31	○新病院誘致計画に対する意向調査の実施（対象19団体）	
8.29	○第3回練馬区新病院運営主体選定委員会開催	
11.12	○新病院運営主体募集要領決定	
11.13	○運営主体の募集開始	
11.27	○運営主体応募締め切り	
11.30	○第4回練馬区新病院運営主体選定委員会開催	
12. 7	○第5回練馬区新病院運営主体選定委員会開催（2法人を推薦）	
12.20	○学校法人順天堂を運営主体に決定	
12.26	○「区の誘致する新病院の病床の確保について」提出（都知事宛区長名）	

13.12.27	○練馬区の新病院建設に伴う病院開設事前相談計画書の提出等に関する覚書締結	
12.28		▼順天堂が東京都衛生局に病院開設事前相談計画書を提出
14. 3. 1	○基本設計着手	
3.11		▼都衛生局から順天堂に事前相談結果通知（400床）
3.15	●病院整備に対する国庫補助制度（東京都の補助等）に関する意見書の提出（厚生労働大臣・都知事宛議長名）	
4.17	○第1回住民説明会開催	
4.26	○新病院建設協議会の開催（区と順天堂の間で平成17年4月13日まで延べ10回開催し協議を重ねた）	
7.28	○第2回住民説明会開催	
9.30	○基本設計完了	
10.20	○基本協定の締結	
12. 7	○第3回住民説明会開催	
12.26		△東京都保健医療計画第3次改定 ～区西北部保健医療圏が病床過剰地域に
15. 2. 1	○第4回住民説明会開催	
2.11		▼順天堂が建設共同企業体と実施設計および施工業務契約締結
3.14	○練馬区新病院施設整備費補助要綱策定	
4. 1	○土地無償貸付契約締結	
5.26	○歩道橋整備方針の決定	
6.21	○第5回住民説明会開催	
6.26		▼病院工事着手
7.24	○歩道橋工事着手	
17. 7. 1	運営協定細目締結	▼順天堂練馬病院開設（204床）
7. 9	○順天堂練馬病院開院式（共催）	▼順天堂練馬病院開院式（共催）
18. 2. 1		▼稼働病床の増床（253床）
5. 1		▼全病床稼働（400床）

20 練馬区病床確保対策庁内検討委員会設置要綱

平成 20 年 4 月 22 日
20 練健地第 16 号

(設置)

第 1 条 練馬区内の病床を確保するための具体的な対策を検討するため、練馬区病床確保対策庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、つぎに掲げる事項について検討する。

- (1) 既存病院の増築・増床等に関する事項
- (2) 日本大学医学部附属練馬光が丘病院の増築・増床等に関する事項
- (3) 順天堂大学医学部附属練馬病院の増築・増床等に関する事項
- (4) 新たな病院、病床の確保に関する事項
- (5) その他、前各号を検討するに關し必要な事項

(構成)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長および委員をもって構成する。

2 委員長、副委員長および委員は、別表第 1 に掲げる職にある者とする。

(運営)

第 4 条 委員会は、委員長が招集および主宰することとし、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求めて意見を聞くことができる。

(専門部会)

第 5 条 委員会に、第 2 条各号に定める事項に関して調査、検討および調整を行うため、専門部会（以下「部会」という。）を設置する。

2 部会の構成は、別表第 2 のとおりとする。

3 部会は、第 2 条に規定する委員会の所掌事項を調査・研究・検討し、その結果を委員長に報告する。

4 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、または説明を求めることができる。

(委員会および部会の庶務)

第 6 条 委員会および部会の庶務は、健康部地域医療課において処理する。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員長が、部会の運営に必要な事項は部会長が定める。

付 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 22 日から施行する。

付 則（平成 20 年 8 月 18 日 20 練健地第 91 号）

この要綱は、平成 20 年 8 月 18 日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

委員長	副区長
副委員長	健康福祉事業本部長
委員	企画部長 福祉部長 健康部長 都市整備部長 学校教育部長 生涯学習部長

別表第 2（第 5 条関係）

部会長	健康福祉事業本部長
副部会長	健康部長
部会員	企画部企画課長 企画部財政課長 健康福祉事業本部経営課長 福祉部高齢社会対策課長 福祉部介護保険課長 福祉部在宅支援課長 健康部健康推進課長 健康部地域医療課長 都市整備部都市計画課長 学校教育部新しい学校づくり担当課長 生涯学習部生涯学習課長

21 検討委員会の経緯

	回数	開催日	議事
1	第1回病床確保対策庁内検討委員会・第1回専門部会合同会	平成20年4月22日(火)	(1) 練馬区内の病床の現状について (2) 病床確保対策について
2	第2回病床確保対策庁内検討委員会専門部会	平成20年6月3日(火)	(1) 今後の取り組みについて ～順天堂練馬病院の取り組み経過から～ (2) 病床確保調査委託について (3) 病床確保対策について ① 既存病院の増築・増床等に関する事項 ② 日大練馬光が丘病院の増築・増床等に関する事項 ③ 順天堂練馬病院の増築・増床等に関する事項 ④ 新たな病院・病床の確保に関する事項
3	第3回病床確保対策庁内検討委員会専門部会	平成20年7月30日(水)	(1) 新病院整備の取り組み経過について (2) 病床確保調査委託について (3) 看護師不足の対応について
4	第4回病床確保対策庁内検討委員会専門部会	平成20年9月5日(金)	(1) 新病院整備の取り組み経過について ～医療問題調査特別委員会等提出資料から～ (2) 病床確保調査委託 区民アンケートについて (3) 病床確保対策について (4) 病院建設・運営に係る主な補助金について (5) 救急医療の現状について
5	病床確保対策庁内検討委員会・専門部会合同臨時会	平成20年10月17日(金)	(1) 病床確保対策に係る基礎調査等業務委託業者の決定について (2) 今後のスケジュールについて (3) 区民アンケート(案)および医療機関アンケート(案)について
6	第5回病床確保対策庁内検討委員会専門部会	平成20年11月12日(水)	(1) 区民アンケートおよび医療機関アンケートについて (2) 基礎調査について (3) 病床確保対策について
7	第6回病床確保対策庁内検討委員会専門部会	平成21年1月21日(水)	(1) 区民アンケートおよび医療機関アンケート調査報告について (2) 練馬区国民健康保険加入患者動向調査結果について (3) 病床確保対策について
8	第7回病床確保対策庁内検討委員会専門部会	平成21年2月17日(火)	(1) 練馬区病床確保対策に係る基礎調査等報告書(案)について
9	第2回病床確保対策庁内検討委員会・第8回専門部会合同会	平成21年3月9日(月)	(1) 練馬区病床確保対策に係る基礎調査等報告書(案)について